

令和4年度
教職課程
自己点検評価報告書

國學院大學

令和5年3月

國學院大學 教職課程認定学部・学科・研究科一覧

- ・文学部（日本文学科、中国文学科、外国語文化学科、史学科、哲学科）
- ・法学部（法律学科）
- ・経済学部（経済学科、経営学科）
- ・神道文化学部（神道文化学科〈昼間主コース・夜間主コース〉）
- ・人間開発学部（初等教育学科、健康体育学科、子ども支援学科）
- ・文学研究科（神道学・宗教学専攻、文学専攻、史学専攻）
- ・法学研究科（法律学専攻）
- ・経済学研究科（経済学専攻）

大学としての全体評価

「教職の國學院」と言われる伝統を背景に、これまで多くの教育者を輩出して来た本学において、教職課程は、渋谷キャンパスに展開する文学部、法学部、経済学部、神道文化学部にあっては開放制として設置しており、各学部の専門教育と並行して教員免許状を取得するための教職科目を履修することになっている。その特色であり、長所である点は、各学部のカリキュラムに則った専門的な学術研究の豊富で高度な知識や、その活用方法を身につけつつ、教育職員としての資質や能力を養うことにある。いわば、学問研究の道と教育職員の道とが両輪のごとく相互に補完しつつ、自らが学ぶこととそれを教え育むことが緊密に連携されているところに、豊かな専門知識や柔軟な思考力を備えた教員を育てて来たことになる。

また、平成21年に人間開発学部として出発した初等教育学科、健康体育学科、そして平成25年には子ども支援学科を加えた3学科体制となった人間開発学部は、幼児教育・保育、初等教育、そして健康管理の現場で活躍する人材の育成を目標と掲げている。渋谷キャンパスで培われて来た「教職の國學院」の伝統を踏まえて、人間の持つ個性や素質を伸ばし、潜在能力や才能を引き出して、「人間開発」を行う教育者を輩出することを使命とし、教員養成の中核を担う「教職実践総合センター」を設置している。これは、学生の個別指導、集団指導や履修、教育実習指導について支援するとともに、学外における教育インターンシップ、教育ボランティア活動、そして地域の学校とも緊密に連携しながら教育実践フォーラムを実施するなど学内の教職支援と学外の地域連携を結びつける支援機関として特色あるものである。

そして、大学院各研究科（文学・法学・経済学）における専修免許課程では、学部からの進学者で専修免許取得希望者はすでに一種免許状を取得しているので、特に専門教育をより高度に修得し、専門分野の研究者としての知識と技能を身に付けた教員を育成するものである。その中核となるのが、文学専攻に設置されている高度国語・日本語教育コー

スであり、教材を開発し、教科書を作成できる人材の育成を目標としている。ただし、専門分野の研究者育成を主眼としてきた大学院にあつては、教育職員養成への取り組みが充分とは言えず、担当教員、職員等の全員が、専修免許状を取得するカリキュラム、授業実践を見据えた指導体制、教育職員へのキャリア支援等への理解を深めることが大きな課題と言える。その上で学部教職センターと協力し、学部から大学院へ、教職課程指導の接続を図るなど、さらなる支援体制を整える必要がある。

さて、昨今の教育現場において課題とされている教育職員の人材確保、人手不足には、教員養成を使命としている大学における教職志望者の減少が指摘されているところであるが、これは本学においても喫緊の課題と言わざるを得ない。本報告書の指摘にも見えるところでは、渋谷キャンパスでは、教職課程を担う教員と専門科目の教員とのさらなる連携が期待され、たとえば教職FD活動のような試みも必要となるのではないかと考えられる。また、人間開発学部においても正課としての教職課程カリキュラムの中で、いかにして教育職員育成への求心力を高め、地域社会の教育機関の活性化へ貢献する人材を育成するかが大きな課題と考えられる。これらは大学全体としての教職志望者、教員養成支援のいっそうの展開を必要とするものである。

國學院大學

学長 針 本 正 行

目次

【國學院大學文・法・経済・神道文化学部】

- I 教職課程の現況及び特色 P. 6
- II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価 P. 10
 - 基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み P. 10
 - 基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援 P. 18
 - 基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム P. 22
- III 総合評価 P. 27

【國學院大學人間開発学部】

- IV 教職課程の現況及び特色 P. 30
- V 基準領域ごとの教職課程自己点検評価 P. 31
 - 基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み P. 34
 - 基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援 P. 44
 - 基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム P. 51
- VI 総合評価 P. 63
- VII 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス（学部全体） P. 64
- VIII 現況基礎データ一覧（学部全体） P. 65

【國學院大學大学院】

- IX 教職課程の現況及び特色 P. 67
- X 基準領域ごとの教職課程自己点検評価 P. 72

- 基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み P.72
- 基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援 P.75
- 基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム P.78
- XI 総合評価 P.81
- XII 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス（大学院） P.82
- VIII 現況基礎データ一覧（大学院） P.83

令和 4 年度
教職課程
自己点検評価報告書

令和 5 年 3 月

國學院大學文・法・經濟・神道文化学部

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

大学名：國學院大學

学部名：文学部、法学部、経済学部、神道文化学部

所在地：東京都渋谷区東四丁目 10 番 28 号

学生数及び教員数（令和 3 年 5 月 1 日現在）

学生数： 文学部 教職課程履修 807 名／学部全体 3,184 名

法学部 教職課程履修 117 名／学部全体 2,115 名

経済学部 教職課程履修 82 名／学部全体 2,274 名

神道文化学部 教職課程履修 75 名／学部全体 839 名

教員数： 文学部 教職課程科目担当（教職・教科とも）53 名／学部全体 354 名

法学部 教職課程科目担当（教職・教科とも）9 名／学部全体 104 名

経済学部 教職課程科目担当（教職・教科とも）16 名／学部全体 70 名

神道文化学部 教職課程科目担当（教職・教科とも）6 名／学部全体 55 名

2 特色

【國學院大學の教育目標】

國學院大學は、神道精神（主体性を保持した寛容性と謙虚さ）を教育目的の基礎に置いている。この神道精神をもとに、多様化する社会で有為な人材となるために必要な知識・技能、市民的教養と社会人力、多文化に対する適応力を備えた、主体性を持ち、自立した「大人」を育成することを教育目標としている。

【國學院大學のアドミッション・ポリシー】

このような目標に基づき、國學院大學では次の A P（アドミッション・ポリシー）を掲げ、掲げる姿勢と能力を培い、高めたいと考える学生を多様な入学試験を通じて、積極的

に受け入れている。

1. 神道精神と日本文化の理解、継承、発信～もっと日本を。もっと世界へ。～

國學院大學の教育目的に共感し、日本の文化や歴史を、世界に向けて発信することに意欲がある者。

2. 自分を鍛え、社会へ貢献する姿勢～「大人」になる～

自らの個性を発揮し、目標の実現に向けて不断の努力を重ねるとともに、自らの生きる社会に積極的に参加し、その発展に貢献したいという意欲がある者。

3. グローバル社会の中の「共生」～お互いさま、おかげさまの精神～

地域社会、あるいは国際社会における交流と相互理解に興味・関心を持ち、協調・共生の環境を生み出していく営みに、主体的に関わっていききたいという意欲がある

また、上記の方針に基づき、以下の観点で入学者希望者を審査している。

A 知識・技能

(AP-A1) 高等学校卒業相当の知識を修得しているか

(AP-A2) 高等学校卒業相当の技能を修得しているか

B 思考力・判断力・表現力

(AP-B1) 物事の根本・本質にまで思索をめぐらすことができるか

(AP-B2) 知識・技能に応じて、必要な選択を行うことができるか

(AP-B3) 自らの考えを日本語で正確に表現できる能力を有しているか

C 主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度]

(AP-C1) 主体的に行動し、共同体に貢献しようとする態度を身につけているか

(AP-C2) 主体的に行動し、共同体に貢献しようとする意欲があるか

【國學院大學のディプロマ・ポリシー】

國學院大學では、(1) 神道精神に基づき、日本理解を深め、(2) 社会で有為な人材となるために必要な知識・技能を獲得し、(3) 現代社会を主体的に生き抜くための思考力・判断力・表現力を持ち、(4) グローバル化する社会で多様な人々とともに協働して学ぶ態度を身につけた学生に対して、卒業を認定するとともに、学士課程の学位を授与することを、DP（ディプロマ・ポリシー）としている。

また、各学部でDP（ディプロマ・ポリシー）を定め國學院大學ホームページで公開している。

國學院大學は、DP（ディプロマ・ポリシー）で示している能力と態度を身につけるために、共通教育プログラムおよび専門教育科目から成る教育課程を編成し、それらの系統的な履修によって教育目的を達成している。

まず全学共通の「共通教育プログラム」では、ディプロマ・ポリシーに相当する「プログラム学修成果参照基準（RS：Reference Standard）」を次のように定め、卒業要件 36（人間開発学部 26）単位で修得されるべき学修成果目標を明示している。

A 知識・技能

- (RS-A1) 建学の精神と神道精神を理解し、日本文化を説明できる。
- (RS-A2) 日本語を正確に読み、表現することができる。
- (RS-A3) 1つ以上の外国語を用いてコミュニケーションすることができる。
- (RS-A4) コンピュータを活用して学修することができる。

B 思考力・判断力・表現力

- (RS-B1) 数値に基づいて思考し、論証することができる。
- (RS-B2) 客観的事実に基づいて論理的に思考し、説明することができる。
- (RS-B3) 俯瞰的視点から思考し、自己の学びを相対化することができる。
- (RS-B4) 社会のルールを理解することができる。

C 主体性を保持しつつ多様な人々と協働して学ぶ態度

- (RS-C1) 他者の価値観を尊重し、異文化を受容できる。

(RS-C2) 協働して最適な解を導き出そうとした体験を持つ。

(RS-C3) 主体性をもった市民としての協働意識、参加意識を身につける。

(RS-C4) 身体的または精神的な負荷を意欲に転化することができる。

【國學院大學のカリキュラム・ポリシー】

専門教育科目では、学部・学科ごとにC P（カリキュラム・ポリシー）を掲げ、國學院大學ホームページで公開している。

【文・法・経済・神道文化学部教職課程の教育目標】

本学文・法・経済・神道文化学部（渋谷キャンパス）教職課程の教育目標は、各学部・学科の人材育成をふまえつつ、さらに教員として身につけるべき能力・資質を定め、教員養成に取り組んでいる。

本学は、昭和30年代から令和にかけて、国語（古文・漢文を含む）、地理歴史を中心に8千名にのぼる中等教育の教員を輩出してきた。高い専門性に基づく教科指導力を伝統としながら、新たな社会環境の変化や学校・地域社会を取巻く様々な課題にも対応できる教員の養成を目標としている。

※本学の文・法・経済・神道文化学部（渋谷キャンパス）の教職課程認定は下記の通りである。

免許状の種類及び教科（課程をおく学科）

文学部哲学科 中学校一種免許状（社会） 高等学校一種免許状（公民）

文学部史学科 中学校一種免許状（社会） 高等学校一種免許状（地理歴史）

文学部日本文学科 中学校一種免許状（国語） 高等学校一種免許状（国語）
高等学校一種免許状（書道）

文学部中国文学科 中学校一種免許状（国語） 高等学校一種免許状（国語）

文学部外国語文化学科 中学校一種免許状（英語） 高等学校一種免許状（英語）

法学部法律学科	中学校一種免許状（社会）	高等学校一種免許状（公民）
経済学部経済学科	中学校一種免許状（社会）	高等学校一種免許状（公民）
経済学部経営学科	高等学校一種免許状（商業）	
神道文化学部神道文化学科（昼間主コース）	中学校一種免許状（社会）	高等学校一種免許状（公民）
神道文化学部神道文化学科（夜間主コース）	中学校一種免許状（社会）	高等学校一種免許状（公民）

上記の免許状取得のために文・法・経済・神道文化学部（渋谷キャンパス）における教職課程指導の特色は下記に示すものである。

教職課程の履修者は1,081名で、うち文学部が807名と履修者のうち75%を占めているのが特色である。また、履修者に対しては中学校と高等学校の両方の免許を取得するよう指導している。

教職課程履修学生に対しては、(1)「履修に関する説明会」の実施、(2)『履修要綱』に基づく指導、(3)「教職課程履修カルテ」を用いた指導、(4)「教職課程ガイダンス」における履修指導や教育実習指導と、上記(1)から(4)の教職課程指導に基づき、教職を志すことへの心構えや教師として身に付けるべき必要な資質・能力、知識・技能、教職課程の履修や学修すべき内容について指導している。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

基準項目 1-1-① 教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。

基準項目 1-1-② 育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。

基準項目 1-1-③ 教職課程教育を通して育もうとする学修成果(ラーニング・アウトカム)が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている。

〔現状説明〕

教職課程科目はすべてコアカリキュラムに即した共通シラバスを作成し、目的・目標を学生に周知し共有を図っている。

〔長所・特色〕

共通シラバスは、シラバス作成依頼の際に担当教員に示し、授業計画に反映するよう求めている。また、授業評価アンケートによって、授業内容に関する評価を受講する学生から受けるようになっている。

〔取り組み上の課題〕

担当授業ごとの課題を検討する機会を持つことができていない。また授業評価アンケートの結果をどのように反映させるか十分に検討できていない。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-1-1 : 國學院大學ホームページWEBシラバス

(<https://www.kokugakuin.ac.jp/student/tuition/timetable>)

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

基準項目 1-2-① 教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。

基準項目 1-2-② 教職課程の運営に関して全学組織(教職課程センター等)と学部(学科)の教職課程担当者として適切な役割分担を図っている。

基準項目 1-2-③ 教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT 教育環境の適切な利用に関しても可能となっている。

基準項目 1-2-④ 教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD(授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等)や SD(教職員の能力開発)の取り組みを展開している。

基準項目 1-2-⑤ 教員養成の状況についての情報公表を行っている。

基準項目 1-2-⑥ 全学組織(教職課程センター等)と学部(学科)教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、この自己点検評価を通じて機能しつつある。

〔現状説明〕

教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、「教科教育法」においては、中学校・高等学校の現役教員が兼任講師として授業を担当している。

本学における教職課程の全学的教職員組織としては「教職センター」がおかれている。全学部・学科を通して担当教員を配置し、関係する執行部(教務部・就職部)や大学院委員会の代表、関係事務局の職員も加えた組織となっている。

※本学「教職センター委員」の令和3年度の教職員配置状況は、下記のとおりである。

センター長：1名(学長指名)

センター委員：文学部5名、法学部1名、経済学部1名、神道文化学部1名、

人間開発学部2名、教務部委員会1名、就職部委員会1名、

大学院委員会 1 名、事務局教務課長 1 名、
事務局大学院事務課長 1 名、
事務局教育開発推進機構事務課長 1 名、
事務局たまプラーザ事務課長 1 名、
事務局たまプラーザ事務課長補佐 1 名、
事務局教育開発推進機構事務課教職担当課長 1 名
事務局：事務局教育開発推進機構事務課教職担当職員 1 名

また、その役割は「教職センター規程」において定められている。

本学の文・法・経済・神道文化学部（渋谷キャンパス）の教職課程教育を行う上で必要な施設・設備の整備状況は次のようになっている。

全体としては、学内無線 LAN 及び「eduroam」による無線 LAN の 2 種類を整備しており、教室内での正課授業だけでなく学内での自修に適した環境を構築している。一部の教室とホールには有線 LAN ジャックを設け、学生が使用できるようにしている。総合学修館（6 号館）の教室はすべてアクティブ・ラーニング対応仕様であり、四周全面が黒板あるいはホワイトボード仕上げの構造で、各教室とも電源及び情報コンセントを豊富に有している。令和 2 年度（2020）からは大学としてクラウド型ウェブ会議システム（Zoom）のライセンス契約を締結しており、オンデマンド型授業や配信型授業が可能になっている。

【百周年記念館】

- 教職センター（受付・相談窓口・面談室・資料コーナー）
- 電子黒板や ICT 機器を活用できる機能を備えた教室を含む各教室

【120周年記念1号館】

- 無線 LAN を施し自修に対応できるホール・ラウンジ
- 電子黒板や ICT 機器を活用できる機能を備えた教室を含む各教室

【120周年記念2号館】

- 無線LANを施し自修に対応できるホール・ラウンジ
- 電子黒板やICT機器を活用できる機能を備えた教室を含む各教室

【3号館】

- 無線LANを施し自修に対応できるホール・ラウンジ・ユーティリティスペース
- 電子黒板やICT機器を活用できる機能を備えた教室を含む各教室
- コンピュータを備えた学生自修スペース（自修専用スペース）
- コンピュータ自習室

【学術メディアセンター】

- 図書館（グループ学習室含む）
- 多目的ホール（無線LANを施し自修に対応できるホール）
- コンピュータ教室

【5号館】

- 電子黒板やICT機器を活用できる機能を備えた教室を含む各教室

【総合学修館（6号館）】

- 電子黒板やICT機器を活用できる機能を備えた各教室
- 自修スペース

また、図書館は渋谷、たまプラーザの両キャンパスにあり、合わせて約160万冊の資料を所蔵している。図書館OPACから、図書館で契約しているオンラインデータサービスや電子図書館、リポジトリ、デジタルライブラリーも利用できる。

〔長所・特色〕

本学における「教職センター委員」組織の特色は、文・法・経済・神道文化学部（渋谷キャンパス）、人間開発学部（たまプラーザキャンパス）といった各学部から、役割としての教職課程担当教員に加え、大学院、教務ならびに就職関係の執行部・委員会の代表や関係する実務を行う事務局の各課長を迎えて組織されており、全学的な審議や調整・連携の機関ならびに情報交換の場となっていることである。委員会は基本的に月に1度開催

されている。さらにその下部組織として「教職課程運営小委員会」「教育実習・介護等体験小委員会」「教員免許状更新講習小委員会」（令和4年度から設置なし）がおかれ、委員会で承認を受けたセンター長指名の教職センター委員と教職センター担当の教育開発推進機構事務課職員が配置されており、それぞれの円滑な運営に向けた調整・実務を行っている。

本学の文・法・経済・神道文化学部（渋谷キャンパス）の教職課程の情報公開については、本学ホームページ「教職課程・教職センター」において、「教育職員免許法施行規則第22条6」に定められた内容を含めて、下記のとおり情報公開している。

（1）教職課程・教職センターについて

- ・教職センター長から
- ・教職センターの機能と役割
- ・教職センターの場所・開室時間
- ・すべての教職課程受講生の方へ

（2）教職課程に関する情報公開

- ・本学のめざす教員養成像
- ・教員養成に係る教育の質の向上に係る取り組みに関すること

（3）教育学研究室紀要

（4）カリキュラム・履修

- ・教職課程とは
- ・教員養成に係る授業科目
- ・教職実践演習・教職履修カルテ

（5）取得可能免許・資格

- ・取得できる教員免許状の種類及び教科
- ・卒業生教員免許状取得状況

（6）介護等体験

・令和3年度（令和3年4月～令和4年3月末まで）に介護等体験を行う方（文学部・法学部・経済学部・神道文化学部および科目等履修生）

・令和4年度（令和4年4月～令和5年3月末まで）に介護等体験を行う方（文学部・法学部・経済学部・神道文化学部および科目等履修生）

（7）教育実習

- ・【文・法・経済・神道文化学部】令和4年度に教育実習へ参加する方
- ・【文・法・経済・神道文化学部】令和5年度以降に教育実習へ参加する方
- ・【人間開発学部】教育実習へ参加する方

（8）進路・就職

- ・教職・保育士就職状況【学士】

（9）教員就職支援

- ・年間支援スケジュール
- ・教員採用試験の受験
- ・教職センター利用状況
- ・スクールボランティア

（10）教員採用試験

- ・教員採用試験の流れ
- ・合格体験記
- ・私立学校教員採用について
- ・教員求人関係

本学の文・法・経済・神道文化学部（渋谷キャンパス）の教職課程における情報公開の長所・特色は、教職課程に関する情報やサービス機能について大学全体を網羅した形で集中させて示していることである。なお現在では、元来あった形に「教育職員免許法施行規則第22条6」に定められた内容から不足していた部分（朱書き部分）を加え、法令に基

づき情報公開が行われることとなった。

本学の文・法・経済・神道文化学部（渋谷キャンパス）の教職課程教育を行う上で必要な施設・設備における整備の長所・特色は、教職課程教育に限らないが、豊富な自修スペース（「ラーニングcommons」）を備えていることである。このスペースは個人あるいはグループで学修する機能だけに留まらず、同じ志をもつ学生同士の教職就業に向けた情報交換やモチベーション維持に向けた交流の場ともなっている。

教職課程の改善に向けた自己点検評価については、このほどの義務化により態勢を整えて実施することとしている。なお、この自己点検評価についての実施間隔は、今後の検討となる。

〔取り組み上の課題〕

授業評価アンケートの活用を始め、FDやSDの取り組みが不十分である。学部により教職課程履修者数に大きな幅があり、教職課程の運営に全学的な体制を整えてはいるものの、協働体制が完全に整っているとは言えない部分も残している。また、教職課程の科目には、「教科及び教科の指導法に関する科目」等があるが、これらに含まれる科目は各学科が教職課程に供出している卒業に必要な授業科目でもあり、全学で教務を統括する教務部との連携に不安定さを残している。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-2-1：教職センター規程
- ・資料1-2-2：教職課程運営小委員会内規
- ・資料1-2-3：教育実習・介護等体験実習小委員会内規
- ・資料1-2-4：教員免許状更新講習小委員会内規
- ・資料1-2-5：学校法人國學院大學令和3年度概要 pp.76-80
- ・資料1-2-6：國學院大學ホームページ「教職課程・教職センター」

(<https://www.kokugakuin.ac.jp/education/fd/iatl/qualification>)

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

基準項目2-1-① 当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。

基準項目2-1-② 「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。

基準項目2-1-③ 「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。

基準項目2-1-④ 「履修カルテ」を活用する等、学生の適性或資質に応じた教職指導が行われている。

〔現状説明〕

入学者に対して行う、本学文・法・経済・神道文化学部（渋谷キャンパス）の教職課程に関する情報提供は、『入学案内』や「本学ホームページ」「受験生向け進学説明会」等を通して行っている。また、入学直後には、「教職課程履修ガイダンス」を実施し、また、『教職総合ハンドブック』や『履修要綱』を通して、教職課程で学ぶ目的や4年間の流れ、教職に就くことの意味や採用試験に関する情報等を伝えている。

本学文・法・経済・神道文化学部（渋谷キャンパス）の教職課程の履修受け入れは、必要な情報を伝えた上で、教員免許種ごとに特定の人数を定めず、入学後に学生個人の判断で教職課程を履修している。

本学文・法・経済・神道文化学部（渋谷キャンパス）の教職課程では、教育実習に参加するための科目修得条件を設けている。介護等体験実習に参加するためには、2年間に亘るガイダンス（事前指導）への出席や科目修得といった条件を設けている。文学部日本文学科と外国語文化学科においては、3年次以降に教職課程の履修を継続するための履修条

件を設定している

履修学生の受け入れについては、必要な科目に履修者数の上限を設け、抽選により履修者を決定することで履修者数の適切な数を担保している。

〔長所・特色〕

本学文・法・経済・神道文化学部（渋谷キャンパス）の教職課程の入学者に対する情報提供は、入学直後のガイダンスや入学後、手にする媒体を通じて行われている。とりわけ『教職総合ハンドブック』は、従来あった『教員採用試験対策ガイド』、『介護等体験テキスト』、『教育実習テキスト』、各種ガイダンス等で配付される資料を集約し、別途配付される『履修要綱』の重要な部分も引いてまとめたもので、学生の利便性を向上させている。

〔取り組み上の課題〕

日本文学科と外国語文化学科以外の学科は履修上の基準を設けているが、他の学科は設けていない。このことの検証は行われていない。近年、教職課程の履修者は減少傾向にあるが、学生の募集・選考上において、その対策をしていない。抽選による履修者決定は、一方で一部の学生・保護者から不評である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-1-1 : 『國學院大學入学案内 2021』
- ・資料 2-1-2 : 『令和3年度 2021 教職総合ハンドブック』
- ・資料 2-1-3 : 『令和3年度 2021 履修要綱 文学部・法学部・経済学部・神道文化学部』 pp.116—150

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

基準項目 2-2-① 学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。

基準項目 2-2-② 学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。

基準項目 2-2-③ 教職に就くための各種情報を適切に提供している。

基準項目 2-2-④ 教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。

基準項目 2-2-⑤ キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

〔現状説明〕

本学文・法・経済・神道文化学部（渋谷キャンパス）の教職履修学生に対する教職に就こうとする意欲や適性の把握については、各ガイダンスで実施しているアンケートにより把握している。

教職へのキャリア支援は教職センターが行い、ガイダンスを通じた情報提供や採用試験対策指導、進路相談や履修相談等を担っている。情報提供としては、2年次では前期と後期のスタート時に、「2年生対象教員就職ガイダンス」を行い、2年生を対象とした教員就職支援企画の案内や教職を取り巻く最新の情報を提供している。その後期のガイダンスでは1年生の参加も認めている。3年次では年6回のガイダンスを行い、各時期に行われる教員就職支援企画の案内や教員採用試験に係る情報、教職アドバイザーによる講演を通して教職に対する理解と求められる資質・能力について伝えている。4年次では年度初めのガイダンスで、採用試験に至るまでの教員就職支援企画の案内を行い、5月と11月には主に私立学校から得られる教員求人に対する登録説明会を行っている。さらに全学年を対象とした、「スクールボランティア説明会」、年各2回行う近隣の9自治体の教育委員会による説明会、3・4年生を対象にした「東京都私立学校適性検査学内説明会兼私立学校教員就職ガイダンス」、年に3回行う「学内教員採用模試」、3年生を対象にした「志望県別学習相談会」、3年生以下を対象にした「教員採用試験合格者報告・相談会」を行っている。

採用試験対策指導としては「教員就職支援企画」として正課外教育の形で、2・3年生を対象にした「教育小論文ゼミナール」、3年生を対象とした「教職総合ゼミナール（教育法規・学習指導要領対策）」、「専門教科ゼミナール（「専門教養」対策）」を実施している。また、長期休暇期間を利用し3年生を対象とした、「教職夏期集中講習会」、「教職教養冬期集

中講習会」、「教職春期集中講習会」を実施している。4年生に対しては、春先から教育実習の合間を縫って「教職直前集中講習会」、「教員採用試験一次対策指導会」、「教員採用試験二次対策指導会」と続けて実施しており、学年に応じた体系的できめ細かな指導を行っている。採用試験対策指導の各企画は安価ではあるが有料である。そのため、奨学金制度を設けて一部の学生の経済的な負担軽減を図っている。

教職センターには、学生の意欲に応えるため、教員採用試験の過去問題や教科書（含む英語デジタル）、学習指導要領、生徒指導提要、試験対策関連の参考書、各自治体の教員採用試験要項、教職に関する雑誌・新聞などが配架され、閲覧のみならず貸し出しも行っている。また、アドバイザーとして卒業生の教員OB・OGを迎え、教職センター職員と共に各種相談に応じ、教育小論文や出願書類などの個別指導も行っており、そのための相談室を1室保有している。

教職に就いている卒業生との交流の機会としては、入職10年目までの若手教員と在学生教職内定者との交流の機会として、毎年12月に「院友若手教員交流会」（院友＝本学卒業生）を主催している。また、卒業生の同窓会支部組織の教員部会とも関係をもち、東京都の部会においては教職センターが事務局を兼ねている。さらに北海道の高等学校部会に対しては機関誌に毎年記事を掲載している。神奈川県高等学校部会に対しては教職センター職員が総会に出席するなどの交流機会をもっている。

〔長所・特色〕

本学文・法・経済・神道文化学部（渋谷キャンパス）の教職履修学生のキャリア支援における特色は、全学年を通じて多くの情報提供の機会、指導の機会を設けていることである。採用試験対策では卒業生で管理職を経験した教員OB・OG、その中に定年後雇用延長により現場で活躍中の教員も含めて、教員就職支援企画講師として招き、実践的な内容としている。また、講師の内、2名を教職アドバイザーとして雇用し、常時1名を駐在させて、個別の相談や指導のできる態勢としている。また、教員就職支援企画の内、「教員採用試験二次対策指導会」は卒業生にも開かれ、教員求人の紹介も行うなど、卒業後も教員に就くまでの支援を行っている。

教職を志望する学生の内、大学の正課において渋谷キャンパス、たまプラーザキャンパス問わず、成績の優秀な学生を対象に教員就職支援企画の受講料等相当額を給付する「教員採用候補者選考試験支援奨学金制度」を設けて、学生の金銭的負担を軽減している。

〔取り組み上の課題〕

近年、中学校・高等学校においては教員が定年後でも雇用延長の形で現場に留まるケースが多く、本学文・法・経済・神道文化学部（渋谷キャンパス）の教職履修学生に対するキャリア支援における強みである、卒業生管理職経験教員OB・OGの確保が年々難しくなっている。近い将来、本学教員採用者数が極端に減った時代に採用された教員が、いよいよ定年を迎える時代に至るが、なんらかの対策を取る必要がある。

職業の選択は学生個人に委ねられてはいるものの、教職課程履修者数が減少傾向にある中、教員という職業の魅力を伝える機会など対策がとられていない。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-2-1 : 『令和3年度 2021 教職総合ハンドブック』
- ・資料 2-2-2 : 國學院大學ホームページ「教職課程・教職センター」

(<https://www.kokugakuin.ac.jp/education/fd/iatl/qualification>)

- ・資料 2-2-3 : 教員採用候補者選考試験支援奨学金制度規程
- ・データ : 令和3年度教員就職状況（全体概況）

(<https://www.kokugakuin.ac.jp/education/fd/iatl/qualification/course>)

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

基準項目 3-1-① 教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている
--

る。

基準項目 3-1-② 学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。

基準項目 3-1-③ 教職課程カリキュラムの編成・実施に当たり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。

基準項目 3-1-④ 今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が十分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。

基準項目 3-1-⑤ アクティブ・ラーニング(「主体的・対話的で深い学び」)やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。

基準項目 3-1-⑥ 教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法を学生に明確に示している。

基準項目 3-1-⑦ 教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。

基準項目 3-1-⑧ 「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。

〔現状説明〕

本学文・法・経済・神道文化学部（渋谷キャンパス）では教職課程科目に限らず、キャリア制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教育を行っている。

本学文・法・経済・神道文化学部（渋谷キャンパス）の教職課程科目は、コアカリキュラムに即して科目を編成している。授業においては、講義に終始することなくグループワークなどを取り入れ、学生が主体的に学ぶよう促している。また、教職課程履修開始時より教職カルテを作成させている。

介護等体験に関しては、大学独自の科目を設置して履修を義務づけ、体験の一年前からガイダンスを行っている

教育実習に関しても、事前指導科目（「教育実習ⅠA」）のほかに、教育実習に参加する2年前からガイダンスを行っている。

本学文・法・経済・神道文化学部（渋谷キャンパス）の教職課程では、教育実習を行う上で必要な履修要件を教育実習受講資格として、学部の履修要綱で下記のように明示している。

【授業科目の構成及び履修条件】 ※1・2

科目名	開講年次	認定単位数		履修（参加）条件
		中一種	高一種	
教育実習ⅠA	3年後期 （事前指導）	0	0	3年前期終了までに ①「教職論」2単位を修得していること。 ②「教育の原理」「発達と学習」「教育と社会」のうち2科目4単位以上を修得していること。 ただし、中学校教員免許状取得希望者は教育実習Ⅱ履修条件を併せて満たすこと。
教育実習Ⅱ [※]	3年 （主として参観実習）	2	履修不可	①2年次終了までに、「教職論」2単位を修得していること ②基礎免許①の「教科教育法」を2科目4単位修得していること [※] ③「教育実習ⅠA」を履修、または修得していること
教育実習Ⅲ [※]	4年 （参観及び教壇実習）	2	2	①3年次終了までに、「教育の原理」「発達と学習」「教育と社会」の3科目6単位を修得していること ②3年次後期の「教育実習ⅠA」に合格していること ③基礎免許①の「教科教育法」を、前年度までに2科目4単位修得していること
教育実習ⅠB	4年後期 （事後指導）	1	1	履修条件は「教育実習Ⅲ」と同じ

※ 条件が不足する場合、卒業中に免許状を取得することができなくなるので、注意して履修してください。また、教育実習は、特別な事情がない限り各自の出身校及び基礎免許で行うことを原則とします。

〔長所・特色〕

科目の運営に関しては、コアカリキュラムの提示によって、その目標・目的の共有をはかりつつ、担当教員各自の研究や教育実践経験を十分に活かせるよう、各時間での内容・方法は教員各自で工夫することができるようにしている。また、授業評価アンケートを実施し、授業担当者は受講者から評価を受けることができるようになっている。

各科目とも積極的にグループワークを取り入れ、グループによる討論やプレゼンテーションを行うことで、主体的に学び合い、より深く課題の理解できるようにしている。

「教職実践演習」においては、各自が作成してきた教職カルテを活用して、自身の課題を理解し、その解決に役立つようにしている。

介護等体験が教職志望者としての自覚を深める機会となるよう、体験の前提科目として「ボランティアと社会参加」という大学独自の科目を設置するとともに、体験までの2年間、授業外での6回のガイダンスを行っている。そのうち2年目2回目のガイダンスでは、社会福祉施設の職員や特別支援学校の教員をゲストに招いて現場の実情を知る機会を設けている。

教職においても、事前指導科目（「教育実習1A」）のみならず、実習校との交渉に関するガイダンスや実習校へ提出する書類の作成を行うガイダンスなどを通じて、教職志望者としての自覚を深められるよう工夫している。

〔取り組み上の課題〕

授業評価アンケートを通じて、担当教員各自が自身の授業運営について検討することができるが、授業ごとの課題の共有を行う機会を持つことができていない。

また、科目外である「ガイダンス」の内容に関して、介護等体験や教育実習後に、参加者の評価を確認する方法を工夫する必要がある。

教育実習の指導をさらに充実させるためのマンパワーの不足が指摘できる。煩雑な実習の事務手続きを延1.5名分のマンパワーで担っている。関連部署のスタッフの増員が必要である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-1-1：ボランティアと社会参加のシラバス

(<https://www.kokugakuin.ac.jp/student/tuition/timetable>)

- ・資料3-1-2：介護等体験ガイダンス資料

- ・資料3-1-3：教育実習ガイダンス資料

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

基準項目3-2-① 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会

を設定している。

基準項目 3-2-② 様々な体験活動(介護等体験、ボランティア、インターンシップ等)とその振り返りの機会を設けている。

基準項目 3-2-③ 地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

基準項目 3-2-④ 大学ないし教職課程センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。

基準項目 3-2-⑤ 教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図っている

〔現状説明〕

介護等体験において、事前指導としてのガイダンスを行うだけでなく、体験後にレポート作成を課して省察の機会を設けている。

文・法・経済・神道文化学部が所在する國學院大學渋谷キャンパスは、平成 29 年度から川崎市教員等育成協議会への参画を通じて川崎市と連携を進めている。これは、平成 30 年 1 月 17 日付の文書(29川教職人第1319号)により、川崎市教育委員会から本学学長宛に平成 29 年度第 1 回川崎市教員等育成協議会(平成 30 年 1 月 26 日開催)への出席要請があったことを皮切りに、本年まで継続しているもので、歴代の教職センター長が出席している。

また、近隣の渋谷区立広尾中学校と平成 26 年に連携協力に関する基本協定を締結し、平成 27 年度からは「広尾中学校学校運営協議会」に参画している。年に 5 回程度開かれる協議会に教職センター長が出席し、入学式、運動会、卒業式などの学校行事に来賓として出席している。この関係を活かし、スクールボランティアの派遣、教員志望学生の授業見学会への協力や教育実習において実習先が見つからない学生をお願いする等、密な関係を築いている。同じく近隣の東京都立広尾高等学校とは、同校が募集する「コーチングスタッフ」に教員志望学生を派遣する関係を築いている。また、年度の初めに

は渋谷区教育委員会の担当者を招き、SAM（渋谷区アシスタントメンバーズ）の募集を通して、スクールボランティアの有益性を学生に伝えている。

〔長所・特色〕

中学校・高等学校の教員養成を担う渋谷キャンパスにおいては、徒歩圏内にある両校及び渋谷区と良好な関係を保っており、授業の空き時間や終了後の活動がしやすいという利点がある。

〔取り組み上の課題〕

取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会が正課においては限定されている。教職センターと教育実習協力校とが教育実習の充実を図るための連携についても目立つ取り組みがない。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-1：川崎市教員育成協議会設置要綱
- ・資料3-2-2：渋谷区立広尾中学校と國學院大學との連携協力に関する基本協

定書

Ⅲ. 総合評価

本学の渋谷キャンパスにて設置されている文学部、法学部、経済学部、神道文化学部における教職課程は、いわゆる開放型となっており、これらの学部で認定されている教員免許状の種類に応じて、共通教育科目としての教職課程専門科目を担当する専任教員が配置されている。そして、開放型の利点として、各学部学科の専門教育課程の履修と教職課程の履修が並行して実施されていることで、学生は、各自が所属する学部学科の専門教育を受けつつ、教員養成から就職につながる知識、技能を教職課程科目において身につけることができる。つまり、専門科目の充実した学修を核とした教育課程に身を置きつつ、教員としての資質や能力を養成することで、専門分野のより高度な知識を活用できる教員の育成が特色であり長所となっている。ただ、ともすれば教職課程と専門教育の連携が途切れてしまう事態も心配されるところであり、現時点では、教職センター委員会が全学規模での連携組織を担ってはいるが、各学部学科における専門科目と教職課程それぞれの担当教員とのFD活動の検討とその実施が大きな課題点と言えよう。

また、教職課程の履修はあくまでも学生自身の自由意志に基づくものであり、教職志望者へのガイダンス等の機会は豊富に設けているが、教職の魅力についての情報発信はさらに多くの機会を設ける必要がある。特に卒業生の管理職教員、ベテラン教員、若手教員な

どと学生との交流の場をより多くするなど工夫が必要なところである。

地域連携の方面について、川崎市教員等育成協議会への参加、渋谷キャンパスに隣接する渋谷区立広尾中学校の運営協議会への参加は教職センター長と事務課職員の参加に留まっており、教職課程を履修している学生自身が地域の学校現場と交流が持てるような取り組みも検討し、たとえば教職ボランティア、教職インターンシップ等の活動をより多くの学生に体験出来るような施策も必要となろう。

令和4度
教職課程
自己点検評価報告書

令和5年3月

國學院大學人間開発学部

IV 教職課程の現況及び特色

1 現況

大学名：國學院大學

学部名：人間開発学部

所在地：神奈川県横浜市青葉区新石川3丁目22-1

学生数及び教員数

(令和3年5月1日現在)

学生数： 教職課程履修 1,113名／学部全体 1,398名

教員数： 教職課程科目担当（教職・教科とも）61名／学部全体 87名

2 特色

【人間開発学部の教職課程の沿革・理念】

明治期以来の教員養成の伝統と実績を持つ本学は、世間から「教職の國學院」という呼称で親しまれるほどの定評を獲得し、これまで多数の人材を教育界に輩出してきた。

人間開発学部（以下、本学部（たまプラーザキャンパス））は、この本学における教員養成の伝統を発展的に継承し、従来の中学校・高等学校という中等教育に関わる教員の養成に加え、新たに小学校・幼稚園等の初等教育に関わる教員や乳幼児保育に携わる保育者、健康・スポーツの促進に関わる指導者などの養成を図るため、教育学と体育学を中心的な学問分野とする学際的学部である。

【人間開発学部の教育目標】

本学部（たまプラーザキャンパス）は、人間発達に関する諸領域の専門的知識の教授及び体系的な実践的指導を通して、広い視野と深い洞察力を備え、多様な分野において、人間の持つ資質・能力を開発することのできる創造性豊かな人材を育成することを目的とする。

【人間開発学部のアドミッション・ポリシー】

本学部（たまプラーザキャンパス）では、自らの資質・能力の向上と人間力育成を求

めるとともに、教育者・指導者に強い志向性を有することが求められる。そのための基礎学力を持ち、自ら学ぼうとする学習意欲を保持し、十分なコミュニケーション力を有してそれをより高めようとする学生を受け入れる。心身の発達に関する教養を総合的に身につけていくため、幅広い分野に関心を持って学んできており、さらに、今後の学生生活・卒業後の進路について展望を持っている学生を受け入れる。

【人間開発学部のカリキュラム・ポリシー】

本学部（たまプラーザキャンパス）及び各学科は、学位授与方針が示す教育目標を達成するため、以下のような教育課程を編成する。

＜学部コア科目＞

学生は、学部の理念を理解する。

＜基幹科目＞

各学科に必要とされる専門的な知識と技術を修得する。

＜展開科目＞

学生は、各学科において専門性を養い、得意分野を育成する。

＜演習・実習科目（実習系）＞

学生は、教育科目の理解を深め実践力を養う。

＜演習・実習科目（演習系）＞

学修の集大成である卒業論文を作成する。

＜関連科目＞

学びの内容をより広く、深く探求する。

【人間開発学部のディプロマ・ポリシー】

本学部（たまプラーザキャンパス）では、以下の教育目標を達成するために設けられた授業科目を履修して所定の単位を修得し、かつ、共通教育プログラムにおいて所定の単位を修得した者に、学位（初等教育学科、子ども支援学科は教育学、健康体育学科は体育学）を授与する。

A 知識・技能

(DP-A1) 建学の精神に基づく日本の伝統文化に関する知識を修得し理解できる。

(DP-A2) 人間開発に関する理論的知識を修得し理解できる。

(DP-A3) 人間開発に関する実践的知識・技能を修得し理解できる。

B 思考力・判断力・表現力

(DP-B1) 人間開発に関する諸課題を論理的・科学的に考究することができる。(DP-B2) 教育・指導の場において自ら判断し体系的な実践指導ができる。

(DP-B3) 修得した知識・技能を、口頭、文章、身体、作品などの方法で表現することができる。

C 主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度

(DP-C1) 人間開発に関する課題を探求し、主体的・継続的に学ぼうとすることができる。

(DP-C2) 教育・指導の実践の場において、人間が持つ多様な資質・能力について理解し、尊重することができる。

(DP-C3) 教員や学生、或いは地域社会の人々などと連携・協働し、様々な課題について取り組むことができる。

※本学の人間開発学部（たまプラーザキャンパス）の教職課程認定は下記の通りである。

免許状の種類及び教科（課程をおく学科）

<初等教育学科>

小学校教諭一種免許

幼稚園教諭一種免許※

中学校教諭一種免許（保健体育・国語・英語・社会）※

高等学校教諭一種免許（保健体育・国語・英語・地理歴史・公民）※

特別支援学校教諭一種免許（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）※

※印の免許は、小学校教諭一種免許を取得するための課程履修を条件として取得可能である。

<健康体育学科>

中学校教諭一種免許（保健体育・英語※・社会※）

高等学校教諭一種免許（保健体育・英語※・地理歴史※・公民※）

小学校教諭一種免許※

特別支援学校教諭一種免許（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）※

※印の免許は、中学校・高等学校教諭一種免許（保健体育）を取得するための課程履修を条件として取得可能である。

<子ども支援学科>

幼稚園教諭一種免許

小学校教諭一種免許※

※印の免許は、幼稚園一種および保育士資格を取得するための課程履修と、小学校教諭一種免許の取得を強く希望し、入学してからの学業成績が上位であることを条件として取得可能である。

上記の免許状取得のために本学部における教職課程指導の特色は下記に示すものである。

(1) 「履修に関する説明会」の実施、(2)『履修要綱』に基づく指導、(3)「教職課程履修カルテ」を用いた指導、(4)「教育実践総合センター」における個別指導・集団指導、(5)「教職ガイダンス」における履修指導や教育実習指導

上記(1)～(5)の教職課程指導に基づき、教職課程履修学生に対して、教職を志すことへの心構えや教師として身に付けるべき必要な資質・能力、知識・技能、教職課程の履修や学修すべき内容について指導している。さらには、学外における教育実習、教育インターンシップ、教育ボランティア活動、教育・保育採用試験対策等の相談・支援を行い、教員養

成に取り組んでいる。加えて、地域の園や学校と教職員の方々と連携しながら、「教育実践フォーラム」を行うなど、教育の研究や地域教育の振興を目的に研修や地域教育機関への支援を図り、教職支援に取り組んでいる。

V 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程の目的・目標の共有

基準領域目 1-1-① 教職課程の目的・目標を「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、本学のめざす教員養成像を学生に周知している。

〔現状説明〕

國學院大學は、大学としての人材育成の目的を「神道精神に基づき人格を陶冶し、諸学の理論並びに応用を攻究教授し、有用な人材を育成すること（國學院大學学則第一条）」と定めている。ここでいう神道精神とは、「日本人としての主体性を保持した寛容性と謙虚さ」と解されている。これを受けて各学部・学科はそれぞれの専門分野に根ざした人材育成の目的を定め、その達成に向けたカリキュラムを運用している。これらを受け、本学の教員養成は次のような教員養成像を掲げている。

I. 全学的に育成する能力と資質

- ・ 自立的に学び続けることができる力
- ・ 環境の変化を的確にとらえ、自らの学びと教育に反映させる力
- ・ 組織のなかで目標を共有し、目標に向かい信念をもって取り組む姿勢
- ・ 学校を取巻く多様な課題を発見する力
- ・ 保護者や地域社会と協働できる力

II. 教員に必須となる能力と資質

- ・ 教員としての誇りと使命感・責任感をもつ
- ・ 教職に関する専門的な知識と技能
- ・ 現場体験に基づく実践的な指導力
- ・ 総合的な人間力
- ・ ICT 活用力

III. 現代の教員に求められる能力と資質

- ・ 日本の文化・伝統に対する深い理解
- ・ 高度な日本語運用能力
- ・ 専門性に基づく高い教材研究力と教科指導力

〔長所・特色〕

本学部（たまプラーザキャンパス）では、(1)本学の建学の精神である「神道精神」を中核とする「日本の伝統文化」を対象とする学びを基盤としつつ、その継承・発展を担い、未知なる広い「世界」を視野に入れた活動のできる人材を育成すること、(2)これからの教育者や指導者が修得しておくべき「コア・コンピテンシー」（中核能力）、すなわち、①論理的科学的思考能力、②身体表現力を含む自己表現力、③獲得した知識・技能の活用力、④体験的に課題解決を求めて探究する能力、を的確に育成し、これらの能力を統合する「人間力」を備えた人材を育成すること、(3)「民学官」（住民・大学・行政）連携を掲げ、大学と地域社会・地域住民がともに手を携えて地域における社会貢献活動を推進する「共育」によって、「地域に育てられ、地域とともに育つ」人材を育成することを目指している。

さらに、本学部（たまプラーザキャンパス）では、(1)「教職エントリー制度」の導入、(2)『教職課程ガイドブック』に基づく指導、(3)「教職課程履修カルテ」を用いた指導 (4)「教育実践総合センター」における個別指導・集団指導 (5)「教職ガイダンス」における履修指導や教育実習指導、さらには教員採用試験対策の指導に至るまで指導をしている特色がある。

※本学部（たまプラーザキャンパス）の「教職課程履修カルテ（学びのステップ）」の自己評価項目は下記のとおりである。

■【人間開発学部の教職課程履修カルテ（学びのステップ）】

I．使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項

- ・評価項目（教育的愛情、使命感や責任感、教職としての教養）

II．社会性や対人関係能力に関する事項

- ・評価項目（コミュニケーション、協働性、組織人としての自覚）

III．幼児児童生徒理解や学級経営に関する事項

- ・評価項目（発達特性と学びの理解、集団とのかかわり、保護者・地域との連携についての理解）

IV．教科・保育内容等の指導力に関する事項

- ・評価項目（教育内容、教育方法、教育課題対応）

〔取り組み上の課題〕

「人間開発」という言葉には、本学の建学の精神である「神道精神」（日本人としての主体性を保持した寛容性と謙虚さの精神）に基づく伝統文化教育を基盤としている。それゆえ、教育学・人間発達学、体育学・スポーツ科学といった人間科学を中心とする学際的・実践的な学問教授が求められる。これらを基盤とした一層の「人づくり（人材育成）」への邁進が臨まれている。

基準領域 1-1-② 育成をめざす教員養成像の実現に向け、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。

〔現状説明〕

本学部（たまプラーザキャンパス）の教員養成の目標及び当該目標を達成するために、

関係教職員が上述した教員養成像の目標を前提として、下記のような教職課程教育を計画的に実施している。

「教職課程の履修及び実施計画」では、教職課程の関係教職員が「シラバス」作成における「授業のテーマ」「授業の内容」「到達目標」および「評価方法」等の共通理解を図っている。また、「教職実践総合センター」において、教育実習、教育インターンシップ、教育ボランティア活動などの支援を行っている。なお、教育・保育士採用試験等の筆記試験対策や面接指導についても積極的に取り組んでいる。

〔長所・特色〕

本学部（たまプラーザキャンパス）の関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施するための特色を下記のように記す。

- (1) 教職課程の関係職員が「シラバス」作成において共有し、「授業のテーマ」「授業の内容」「到達目標」及び「評価方法」等の共通理解を図り、教職課程履修学生の指導にあたっていることである。
- (2) 教員免許状取得を目指す学生に対して、「履修に関する説明会」を実施して、関係教職員が常に教職履修学生を把握し、これらの学生に対し「教職ガイダンス」において教職課程の履修計画や学習内容等について指導を行っていることである。
- (3) 教育実践総合センターと連携を図りながら、1年次より「教育インターンシップ」や「教育ボランティア活動」の指導を行うことにより、教育現場と関わることの必要性を理解させ、教師に必要な資質・能力の修得を図っていることである。
- (4) 関係教職員が「教育実践総合センター」において、教育実習や教員採用試験対策の指導を行っていることである。

〔取り組み上の課題〕

教育実践総合センターの活動は、教職を目指す学生にとって、利用価値の高いものであるに、実際には一定学生の利用にとどまっている現状が課題と考えられる。今後は、学内webシステム等を利用して、多くの学生に利用してもらうことが学生の教職への意欲が高まり、ひいては、教員採用試験の合格率を高めることにつながると考えられる。

基準領域 1-1-③ 教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている。

〔現状説明〕

年間授業計画は『履修要綱』、『履修登録の手引き』を用いて周知している。また、個々の授業計画・方法はシラバスを確認するなどして、年度初めに明示している。成績評価基準は、『履修要綱』に定めている。個別の科目の到達目標をシラバスに記載し、それに到達したものを合格とし、成績照会で確認するように指導している（成績公開：前期は9月、後期は3月）。

本学では成績評価の公平性・透明性を維持・確保し、主体的かつ責任ある履修、学修・教育成果の向上を図ることを目的に GPA 制度を導入している。本学部（たまプラーザキャンパス）では、厳格な成績評価に基づき算出された GPA を用いて、GPA の上限緩和特別枠の設定や奨学生選考、学外実習などの資格要件のひとつとして活用している。

さらに、教員養成の目標の達成状況（学修成果）には、「教職課程履修カルテ」を用いて指導している。「教職課程履修カルテ」を通して、教員として身に付けるべき必要な知識技能や態度について可視化し、総合的に教職について自己理解・自己確認できる資料として活用・フィードバックしている。

〔長所・特色〕

教職課程教育を計画的に遂行するために、『履修要綱（人間開発学部）』を用いた教職指導である。これにより、教員免許状取得のための単位履修の可視化や確認、また教育実習の心構えなどを自己理解・自己確認することができる。

続いて「教職課程履修カルテ」を用いた教職指導である。「教職課程履修カルテ」とは、教職課程の履修状況や知識技能の習得状況等の学習成果を可視化し自己理解できるものである。また、教員として必要な知識技や不足点の改善などを早期に見つけ出すことができ、

その改善に向けて履修生の取り組むべき課題について整理する資料となる。1年次前期から4年次後期までの教職に関わる科目履修状況や学外の活動を自己評価し、学びの履歴を記している。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-1-1：國學院大學ホームページ「教職課程・教職センター」
(<https://www.kokugakuin.ac.jp/education/fd/iatl/qualification>)
- ・『人間開発学部教職課程ガイドブック（小学校・中学校・高等学校用）』pp.4-7
- ・『國學院大學人間開発学部ガイドブック 令和4年度』 p.8 p.13
- ・資料1-1-2：『人間開発学部教職課程ガイドブック（小学校・中学校・高等学校用）』
pp.9-10
- ・資料1-1-3：『教職課程履修カルテ』
- ・資料1-1-4：『人間開発学部教職課程ガイドブック（小学校・中学校・高等学校用）』
p.12
- ・資料1-1-5：國學院大學ホームページ「人間開発学部」
(<https://www.kokugakuin.ac.jp/education/fd/human>)

基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫

基準領域1-2-① 教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。

〔現状説明〕

本学における教職課程の全学的教職員組織としては「教職センター」をおき、全学部・学科、全研究科を通して担当教員を配置し、関係する事務局の職員を加えた組織となっている。なお、本学部（たまプラーザキャンパス）においては、「教育実習運営委員」として教育実習等における学生支援体制を整えている。

※本学部（たまプラーザキャンパス）の「教育実習運営委員」の教職員配置状況は、下記のとおりである。

■【人間開発学部の教育実習運営委員組織図】

委員長：1名

運営委員：初等教育学科 3名、健康体育学科 2名、子ども支援学科 2名

事務局：3名

※なお、各専門委員として、以下の人員を配置している。

- ・幼稚園実習専門委員 4名
- ・保育実習専門委員 4名
- ・小学校実習専門委員 4名
- ・中学校・高等学校専門委員 3名
- ・特別支援学校専門委員 2名
- ・介護等体験専門委員 2名

〔長所・特色〕

本学部（たまプラーザキャンパス）における「教育実習運営委員」組織の特色は、各免許種の専門教員で組織されており、全学的に教職課程の共通理解・協力体制が構築されている。

〔取り組み上の課題〕

教育実習運営委員と各専門委員との連携をとりながら、さらなる教職課程の共通理解・協力体制の推進が目指される。

基準領域 1－2－② 教職課程の運営に関して全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）の教職課程担当者として適切な役割分担を図っている。

〔現状説明〕

本学部（たまプラーザキャンパス）の教職課程の運営に関して教育実践総合センターと学部（学科）の教職課程担当者として適切な役割分担を図っている。また、教育実践総合センターとは別に、「教育実践総合センター運営委員」と「教職支援小委員」を組織し、教員就職の強化を図っている。

本学部（たまプラーザキャンパス）における教職課程を通じた授業科目の編成状況は、「教育職員免許施行規則第 66 条の 6 に定める科目「教育の基礎的理解に関する科目等」「教科及び教科の指導法に関する科目」「大学が独自に設定する科目」において、「教職課程認定基準」に定められている必要な担当教員を配置し、また、学科相当性に基づいた授業科目で教職課程を編成している。人間開発学部では、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の一つ免許が取得可能である。

※本学部（たまプラーザキャンパス）の「教職実践総合センター運営委員」の教職員配置状況は、下記のとおりである。

■【人間開発学部の教育実践総合センター運営委員組織図】

委員長：1名

運営委員：初等教育学科 3名、健康体育学科 2名、子ども支援学科 2名

センター：3名

※本学（たまプラーザキャンパス）部の「教職支援小委員」の教職員配置状況は、下記のとおりである。

■【人間開発学部の教職支援小委員組織図】

委員長：1名

運営委員：初等教育学科 5 名、健康体育学科 3 名

センター：3 名

〔長所・特色〕

教育実践総合センターでは、常時 3 名の実務家教員を配置し、事務課とともに教員就職に関する支援体制をとっている。なお、教員就職に関し、以下のような資料を整え、情報共有を試みている。

- ・ 小学校・中学校・高等学校の教科書、学習指導要領等
- ・ 『教職課程』や『教員養成セミナー』などの教員採用試験に関する雑誌および過去問題集
- ・ 各都道府県等自治体の教員採用試験要項等
- ・ 各種教育関係新聞等
- ・ 保育所、幼稚園の採用試験に関する要項等

〔取り組み上の課題〕

適宜、学生の教員就職に関するニーズを聞き取り、3 学科の特長を踏まえたより良い教員採用試験対策の準備・実施を試みる必要がある。

基準領域 1 - 2 - ③ 教職課程を行う上での施設・設備が整備され、ICT 教育環境の適切な利用に関しても可能となっている。

〔現状説明〕

本学部（たまプラーザキャンパス）の教職課程教育実施に必要な施設・設備の整備状況は、下記のようになっている。

- コンピュータ教室・自習室・学内ネットワーク
- 電子黒板や ICT 機器を活用できる教室
- 図書館（教材研究のための「教科書」「指導書」「資料集」「教育関連文献」等を整備している）
- 教職実践総合センター（教材研究のための「教科書」「指導書」「資料集」「教育雑誌」等を整備している）
- すべての講義室にモニターディスプレイを配置している

〔長所・特色〕

本学部（たまプラーザキャンパス）の教職課程教育実施に必要な施設・設備の特色として、教育実践総合センターの設置である。当センターは、幼稚園、小学校、中・高等学校、特別支援学校の教育事情に詳しい教職員が配置されており、いつでも学生が相談できる体制を整えている。また、教職関係の資料、教員採用試験の過去問題、最新の教育事情を提示することや、教育実習の準備に関する情報整備が整えられている。

また、図書館は渋谷、たまプラーザの両キャンパスにあり、合わせて約 160 万冊の資料を所蔵している。図書館 OPAC から、図書館で契約しているオンラインデータサービスや電子図書館、リポジトリ、デジタルライブラリーも利用できる。なお、校舎内は、いつでも ICT 機器を活用できるように國學院大學情報ネットワーク (KEAN) が整えられている。

本学部の教職課程では、コアカリキュラムに先んじて「ICT 授業構成論」という科目を 3 年生以上に開講していた。これを土台に、現在では 1 クラス 30 名程度の少人数で「ICT 教育活用論」を開講し、充実した ICT 機器が整備されている「ICT 教室」を活用しながら、丁寧な指導を行っている。

〔取り組み上の課題〕

学生ばかりでなく、教員にも ICT 機器を活用した講義の実践が求められる。そのためには、学生とインタラクティブに学習を進めるための教室環境の整備や教員の ICT 機器における習熟が必要である。

<根拠となる資料・データ等>

・資料1-2-1:『國學院大學学生生活ハンドブック令和4年度』 pp.58-61

『履修要綱 人間開発学部・観光まちづくり学部 令和4年度』

pp.90-121

・資料1-2-2:『國學院大學学生生活ハンドブック令和4年度』 pp.69-72、pp.77-78

基準領域1-2-④ 教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD(授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等)やSD(教職員の能力開発)の取り組みを展開している。

基準領域1-2-⑤ 教員養成の状況についての情報公表を行っている。

基準領域1-2-⑥ 全学組織(教職課程センター等)と学部(学科)教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、この自己点検評価を通じて機能しつつある。

文・法・経済・神道文化学部(渋谷キャンパス)の項目を参照。

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

基準項目2-1-① 当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。

[現状説明]

本学部（たまプラーザキャンパス）では、入学者に対する本学の教職課程に関する情報提供は、「大学案内パンフレット」や「本学のホームページ」を通して公開されている。また、そこでは、教員養成を主軸し他学部としての「入学者受け入れポリシー」を明示したり、初等教育学科、健康体育学科、子ども支援学科それぞれの学科が掲げる「目指す教員像」を具体的に説明したりしている。

〔長所・特色〕

本学部（たまプラーザキャンパス）の入学者に対する教職課程に関する情報提供の特色は、学科ごとに、詳細に教職課程で学ぶにふさわしい学生像を示している点である。初等教育学科では、主に小学校と特別支援学校、健康体育学科は中学校と高等学校の保健体育、子ども支援学科は幼稚園と、入学時に取得免許が分かれるため、入学した時点で丁寧にガイダンスを行っていることが特色である。

〔取り組み上の課題〕

教職課程を受講している学生のなかに、途中でリタイアする者が増えている。ガイダンスにおいて、講義や教育実習の内容に踏み込んだ内容を解説し、学生自身が自分の適性と照らし合わせて履修できるよう配慮する点が課題である。

基準項目 2-1-② 「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。

〔現状説明〕

本学部（たまプラーザキャンパス）の教職課程履修の開始と継続するために、下記の基準を設定している。履修要綱において、各教育課程（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）の教育実習を履修するために必要な履修科目を規定している。このことで、履修の開始・継続について、教育実習という節目の前までの学修の基準を示している。また、教職課程を履修する全ての学生について、1年次からガイダンスを行い、教育実習受講資格を含めた自らの資質の振り返りと準備を徹底するように指導している。これらの取

り組みを通して、本学部では教職を担うにふさわしい学生が教職課程を履修していく仕組みとなっている。

〔長所・特色〕

本学部（たまプラーザキャンパス）では、教育実習の参加条件を、免許毎に専門の担当者が詳細に決めている。例えば、教育実習の事前指導を受ける前までに履修する科目やその単位数、教育実習参加前までに履修する科目やその単位数といったように段階的に計画されている。また、運用も厳格であり、この基準を満たさない学生は、教育実習の参加を認めていない。

〔取り組み上の課題〕

大学入学後に教員免許状を取ることについての意識が弱い学生が散見される。1年次に、教職課程を履修することの厳しい側面も理解して貰い、気を緩めないように指導していくことが課題である。

基準項目 2-1-③ 「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。

〔現状説明〕

本学部（たまプラーザキャンパス）の教職課程の履修受け入れは、教員免許種ごとに特定の人数を定めずに、入学後に学生個々人の判断で教職課程を履修している。但し、2種類以上の教員免許を取得しようとする者は、所属学科が指定する主免許状の取得が必須となっている。また、子ども支援学科が学生に限り、副免許として小学校教員免許を取得する場合において、10名以下という制限を設けている。

〔長所・特色〕

本学部（たまプラーザキャンパス）の長所・特色として、取得免許の幅の広さが指摘できる。所属学科が指定する主免許状を取得すれば、副免許は幼稚園、小学校、中学校・高等学校（国語、社会、英語、体育）、特別支援学校のなかから取得が可能である（一部制限

有り)。

〔取り組み上の課題〕

副免許の取得学生数に偏りが生じており、取得希望者数が減少している免許状が出ている。教科教育法や実習指導にも影響があるので、なるべく偏りが出ないように、教職課程の履修計画を指導する必要がある。

基準項目 2 - 1 - ④ 「履修カルテ」を活用する等、学生の適性或資質に応じた教職指導が行われている。

〔現状説明〕

本学部（たまプラーザキャンパス）の教職指導の実施状況は、次の通りである。1年次に教育実習と教育インターンシップの説明会を開催し、教職に対する自覚と責任、意欲を引き出す指導体制を整えている。そして、教職課程学びの継続として、『教育実習の手引き』を作成し、この冊子を用いて、2年次にも教育実習の事前指導等、教職指導を継続して行っている。つまり、この冊子を用いて本学の教職の目的や教職履修指導を実施し、さらには、教育実習の心得や教員を志す心構え等を指導している。

次に、『教職課程履修カルテ』を活用した履修指導である。1年次後期から、これを用いて、教員を目指すに必要な教職関連科目についての履修状況と理解の振り返り指導を実施し、教員免許状取得における履修状況（学修成果）の達成と教員として身につけるべき必要な知識技能・態度について、総合的に把握し自己理解・自己確認ができる指導を実施している。

また、本学部（たまプラーザキャンパス）には学部附設の「教育実践総合センター」があり、教育インターンシップや教育ボランティア、教育実習における相談や指導を行っている。さらに「人間開発学部資料室・図書館」には、教科書や指導書、教材、教員採用試験のための問題集や教育雑誌等も備えており、学生が授業や教育実習に備えて、いつでも閲覧・使用し学習に活用できるように整えている。

「教職実践演習」は、教職課程履修の総括科目として4年次後期に必修科目として配置される。当該授業は教員養成段階で修得すべき教員として必要な知識技能・資質能力が、どのように獲得できたのかを確認し、補完するためのものである。

〔長所・特色〕

本学部（たまプラーザキャンパス）の教職履修学生に対する教職指導の特色は、1年次より、教職に関するガイダンスや説明会を数多く実施している点である。また、学部独自の冊子も発刊し、それに基づいた教職指導を実践している。附属施設の充実もあげられる。上記以外にも「教員採用試験サポート室」があり、3年生以上の多くの学生が、経験豊かなアドバイザーから指導を受けている。

〔取り組み上の課題〕

本学部（たまプラーザキャンパス）は、教職指導に関する附属施設が多いことが特色であるが、そこに勤務するスタッフの数が不足している点が課題である。今後、学生のニーズは高まっていくと予想されるので、マンパワーの充実が課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-1-1：『教育実習の手引き』國學院大學人間開発学部編
- ・資料2-1-2：『教職課程履修カルテ』國學院大學人間開発学部編

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

基準項目2-2-① 学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。

基準項目2-2-② 学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。

基準項目2-2-③ 教職に就くための各種情報を適切に提供している。

基準項目2-2-④ 教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。

基準項目2-2-⑤ キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

〔現状説明〕

本学部（たまプラーザキャンパス）の教職履修学生に対する教職に就こうとする意欲や適正の把握については、学部生全員が所属、履修するルーム（1・2年次）、ゼミ（3・4年次）での進路調査アンケートにより把握している。

教職へのキャリア支援は、たまプラーザ事務課キャリアサポート担当が行い、ガイダンスを通じた情報提供や進路相談、保育所・幼稚園採用試験対策支援企画や教員採用試験対策支援企画実施等を担っている。また、教員養成系学部である人間開発学部の特色を活かし、たまプラーザ事務課キャリアサポート担当と人間開発学部専任教員が構成員となる幼保支援小委員会・教職支援小委員会を発足し、正課授業での学びと課外支援の接続を意識した、教職協働での教員採用試験対策の立案と指導会を実施している。さらに、たまプラーザキャンパス内に教員採用試験サポート室を設置しており、園長・校長経験や教育委員会勤務経験のある方を教職顧問として迎え、教職や各採用試験に関する各種相談に応じ、教育小論文や出願書類、面接試験対策や実技試験対策等の個別指導を行っている。加えて、学生の意欲に応えるため、各自治体の保育所・幼稚園・教員採用試験の過去問題、教科書や学習指導要領、生徒指導提要、試験対策関連の参考書、各自治体の保育所・幼稚園・教員採用試験要項、保育者や教職に関する雑誌などが配架されている。

教職に就くための情報提供としては、2年次では保育所・幼稚園就職希望者向けに後期に1回「2年生対象幼保就職支援ガイダンス」、教員希望者向けには前期と後期に各1回「2年生対象教員採用試験対策ガイダンス」を行い、今後の支援企画の案内や保育者や教職を取り巻く最新の情報提供している。3年次では保育所・幼稚園就職希望者向けに後期に1回「3年生対象幼保就職支援ガイダンス」、教員就職希望者向けには前期と後期に各1回「3年生対象教員採用試験学習会」を行い、採用試験本番に向けての具体的な準備や各時期に行われる支援企画の案内、各自治体の教師塾や教員採用試験大学推薦学内選考の説明、保育者や教職に対する理解と求められる資質・能力について伝えている。4年次では年度初めから採用試験本番に至るまでに6回の「4年生対象幼保就職支援ガイダンス」、「4

年生対象教員採用試験学習会」を行い、筆記試験対策、面接試験対策、実技試験対策を中心に実践的な情報の提供をしている。さらに全学年を対象とした、近隣の9自治体の教育委員会による説明会、近隣の自治体の保育所・幼稚園協会による説明会、3年生を対象にした「幼保・教員採用試験合格者自治体別懇談会」を行っている。

採用試験対策指導としては「幼保・教員就職支援企画」として正課外教育の形で、2・3・4年生を対象にした「幼保・教育採用試験対策講座(オンデマンド形式・90分×20コマ)」、「教育法規講座(オンデマンド形式・90分×16コマ)」、「幼保・教員採用試験対策模擬試験(年2回)」を実施している。また、4年生を対象とした「幼保・教育採用試験直前対策講座」、「特別区幼稚園対策講座」、「ピアノ実技講座」を実施している。採用試験対策指導の各企画は安価ではあるが有料である。そのため、奨学金制度を設けて一部の学生の経済的な負担軽減を図っている。

〔長所・特色〕

本学部(たまプラーザキャンパス)の教職履修学生に対するキャリア支援における長所・特色は、教職に就こうとする意欲や適正の把握において、学部生全員が所属・履修するルーム(1・2年次)、ゼミ(3・4年次)での進路調査アンケートにより、学生の進路希望状況をほぼ100%把握することが出来ている。

また、たまプラーザ事務課キャリアサポート担当の支援だけでなく、教員養成系学部である「人間開発学部」の特色を活かし、たまプラーザ事務課キャリアサポート担当と人間開発学部専任教員が構成員となる幼保支援小委員会・教職支援小委員会を発足し、正課授業での学びと課外支援の接続を意識した、教職協働での教員採用試験対策の立案と指導会を実施している。さらに、たまプラーザキャンパス内に教員採用試験サポート室を設置しており、園長・校長経験や教育委員会勤務経験者を教職顧問として2名雇用し、教職や各採用試験に関する各種相談に応じ、教育小論文や出願書類、面接試験対策や実技試験対策等の個別指導が行える態勢を整えている。

保育者・教職を志望する学生の内、大学の正課において成績の優秀な学生を対象に教員就職支援企画の受講料等相当額を給付する「教員採用候補者選考試験支援奨学金制度」を

設けて、学生の金銭的負担を軽減している。

〔取り組み上の課題〕

近年、教員養成系学部である本学部（たまプラーザキャンパス）において、保育者・教職を志望する学生が減少傾向にある。正課授業での学びと課外支援の接続を強化し、保育者・教職を希望進路として入学してきた学生達が、学生生活において進路変更をしないための具体的な対策を取る必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-2-1：『人間開発学部ガイドブック』
- ・資料 2-2-2：『学生生活ハンドブック』

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

基準項目 3-1-① 教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。

〔現状説明〕

本学部（たまプラーザキャンパス）の教職課程編成は、建学の精神を具現化するために組まれた教育課程（卒業するために修得すべき単位）に対して適切に CAP 制（下記の図）を運用している。

年次	1年次		2年次		3年次		4年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
単位数	23	23	23	23	23	23	24	24
	42		42		42		48	

〔長所・特色〕

本学部（たまプラーザキャンパス）は教職課程科目に限らず、建学の精神を具現化するために、1年次の共通教育科目において、國學院科目群が設定されている。ここで、「神道と文化」「國學院の学び」「日本文化を知る」「Japan Studies」に関する必修科目を習得し、教職課程を履修するうえでの基礎を形成している。

〔取り組み上の課題〕

複数の教員免許状を取得する学生のなかには、教職課程以外の科目をほとんど履修せずに卒業単位を満たす者も目立つ。様々な専門領域の科目も履修し、教養を広められるようなカリキュラム編成の工夫が望まれる。

基準項目3-1-② 学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。

〔現状説明〕

本学部（たまプラーザキャンパス）では、教職課程科目と学科の科目（初等教育学科：小学校教員免許状、健康体育学科：中学校・高等学校教員免許状（保健体育）、子ども支援学科：幼稚園教員免許状）から、系統的なカリキュラムを構成している。これらのカリキュラムとシラバスは、現行のコアカリキュラムに適切に従って作成されている。また、令和5年度には、後続して作成された特別支援学校教諭免許状のコアカリキュラムに対応する予定である。

〔長所・特色〕

本学部（たまプラーザキャンパス）の教職課程を通じた授業科目編成の特色は、文部科学省の「教職課程認定基準」に定められている学科相当性に基づいた教職課程科目を開講しており、教職課程科目と教職課程以外の科目が適切に配置され学生が無理なく教職課程を履修することができるようになっていることである。

〔取り組み上の課題〕

各学科とも、教職を志望する学生が減少傾向にある。学科等の目的にどのように教員養成や教職課程を位置づけるか再考する必要がある。

基準項目 3-1-③ 教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校 教育に対応する内容上の工夫がなされている。

〔現状説明〕

本学部（たまプラーザキャンパス）の教職課程の編成は、文部科学省の「教職課程認定基準」に基づくコアカリキュラムに則している。ただし、学部が所在する「横浜市教員育成指標」や在住する学生の多い「東京都教員養成指標」には厳密に対応しているわけではない。

これらの指標は、『教職課程履修カルテ』や「教育実習の自己評価表」の参考として用いて、学生が教職課程科目や教育実習を通じて達成すべき目標として、指導を行っている。

〔長所・特色〕

本学部では、教職課程や教育実習の学習目標として捉え、評価等に反映させている点が特色である。

〔取り組み上の課題〕

教員養成指標について、教職課程の講義や教職実践演習、実習指導で活用することが必要である。

基準項目 3-1-④ 今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。

〔現状説明〕

人間開発学部の教職課程における ICT の活用指導力については、文部科学省の「教職課

程認定基準」に基づくコアカリキュラムに則して ICT を活用したシラバスを作成し、情報活用能力を育てる指導が適切に行われている。

〔長所・特色〕

本学部の教職課程では、コアカリキュラムに先んじて「ICT 授業構成論」という科目を 3 年生以上に開講していた。これを土台に、現在では 1 クラス 30 名程度の少人数で「ICT 教育活用論」を開講し、充実した ICT 機器が整備されている「ICT 教室」を活用しながら、丁寧な指導を行っている。

〔取り組み上の課題〕

学生ばかりでなく、教員にも ICT 機器を活用した講義の実践が求められる。そのためには、学生とインタラクティブに学習を進めるための教室環境の整備が必要である。

基準項目 3-1-⑤ アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。

〔現状説明〕

本学部（たまプラーザキャンパス）の教職課程におけるアクティブ・ラーニングやグループワークを促すために、各教科教育法の講義では、グループ分けを実施して、少人数編成としている。そこでは、学生たちが主体的に対話しながら、授業実践について討論、実践できるように工夫している。また、教職実践演習は、グループワークを中心として、これまでの教職課程を振り返り、教員としての課題発見やその解決のための方法を習得できるように計画されている。

〔長所・特色〕

本学部（たまプラーザキャンパス）の特色として、1 年次より、ルーム制を組み、導入基礎演習、野外活動実習、専門基礎演習と 1 年間を通した学習活動で学生同士の関係性を深めるように工夫されている。ここで形成された関係を土台に、学生が主体となって、教職課程に関する学習を計画し、協力しながら目標を達成するように進めている。

〔取り組み上の課題〕

1 学年 120 名近くの学生が在籍しているため、少人数編成にも限界がある。各講義でグループ分けを工夫し、さらに多くの時間をグループワークに使えるような工夫が必要である。

基準項目 3-1-⑥ 教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法を学生に明確に示している。

〔現状説明〕

本学部（たまプラーザキャンパス）のシラバスで明記する項目としては、①授業の実施形態（対面型、ハイブリット型等）、②授業のテーマ、③授業の内容、④授業の到達目標、⑤授業と事前と事後学習の計画（第 1～15 回）、⑥授業計画の説明、⑦授業時間以外の学習法、⑧受講に関するアドバイス、⑨成績評価の方法・基準、⑩教科書・参考文献等、となっている。教職課程の科目におけるシラバスも、これらの項目をすべて明示している。

〔長所・特色〕

本学部（たまプラーザキャンパス）では、②授業のテーマ、③授業の内容、④授業の到達目標について、人間開発学部のカリキュラム・ポリシーに合致するように計画している。また、⑤授業と事前と事後学習の計画（第 1～15 回）および事前と事後学習、では、事前と事後学修まで明記し、授業以外での学修活動を具体的に示している。

〔取り組み上の課題〕

教職課程の科目においては、コアカリキュラムとの対応に齟齬がないように、定期的な点検が必要である。

基準項目 3-1-⑦ 教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。

〔現状説明〕

本学部（たまプラーザキャンパス）の教職課程では、教育実習を行う上で必要な履修要件を教育実習受講資格として、学部の『履修要綱』で下記のように明示している。

小学校課程

科目名	開講年次	認定 単位数	履修（参加）条件
教育実習ⅠA （幼・小）	2年前期 （事前指導）	-	「教職論」2単位を修得または履修していること。
教育実習Ⅱ （幼・小）	3年 （参観実習）	2	当該科目を履修する前年度までに以下の条件を満たしていること。 ア）「教育課程論」「教育の原理」「教職論」の3科目6単位を修得していること イ）「初等科教育法」及び「発達と学習」の中から4科目8単位以上を修得していること ウ）「教育実習ⅠA」に合格していること。
教育実習Ⅲ （幼・小）	3年 （教壇実習）	2	「教育実習Ⅱ」と同じ。
教育実習ⅠB （幼・小）	3年後期 （事後指導）	1	「教育実習Ⅱ」「教育実習Ⅲ」を履修していること。

中学校・高等学校課程 保健体育免許

科目名	開講年次	認定単位数		履修（参加）条件
		中一種	高一種	
教育実習ⅠA	2年後期 （事前指導）	-	-	ア）「教職論」「教育の原理」「教育課程論」「教育と社会」「運動学」「生理学」のうち3科目6単位以上を修得していること イ）「体育科教育法Ⅰ」「保健科教育法Ⅰ」の2科目4単位を修得していること。
教育実習Ⅱ （中・高）	3年 （参観実習）	2		当該科目を履修する前年度までに以下の条件を満たしていること。 ア）「教職論」2単位を修得していること。 イ）「体育科教育法Ⅱ」「保健科教育法Ⅱ」の2科目4単位を修得していること。 ウ）「教育実習ⅠA」に合格していること。
教育実習Ⅲ （中・高）	3年 （教壇実習）	2	2	「教育実習Ⅱ」と同じ。
教育実習ⅠB	3年後期 （事後指導）	1	1	「教育実習Ⅱ」「教育実習Ⅲ」を履修していること。

幼稚園課程：子ども支援学科

科目名	開講年次	認定 単位数	履修（参加）条件
教育実習ⅠA （幼）	2年後期 （事前指導）	-	「教育の原理」2単位を修得していること。
教育実習Ⅱ （幼）	3年前後 （主として参観 実習）	2	ア）「教職論」「教育課程論」のうち、1科目2単位以上を修得していること。 イ）2年次開講の「保育内容の指導法」4科目のうち2科目4単位以上を修得していること ウ）2年次開講の「教育実習ⅠA」に合格していること。
教育実習Ⅲ （幼）	3年前後 （参観及び教壇 実習）	2	ア）「教職論」「教育課程論」のうち、1科目2単位以上を修得していること。 イ）2年次開講の「保育内容の指導法」4科目のうち2科目4単位以上を修得していること ウ）「教育実習Ⅱ」を履修、または修得していること。
教育実習ⅠB （幼）	3年前・後期 （事後指導）	1	履修条件は「教育実習Ⅱ」「教育実習Ⅲ」と同じ。

特別支援学校教諭課程

特別支援学校教諭一種免許状の取得希望者は、基礎免許用の教育実習のほかに、「特別支援教育実習」（事前・事後指導を含む）を行う必要があります。

「特別支援教育実習」を受講するにあたっては、「特別支援教育総論」（1年次開講）2単位を遅くとも2年次終了までに必ず修得した上で、「知的障害児の教育」（2年次開講）「肢体不自由児の教育」（2年次開講）「病弱児の教育」（2年次開講）「障害児指導法」（3年次開講）のうち3科目6単位を履修している必要があります。そのうえで、3年次の後期に開講する「特別支援教育実習（事前指導）」の履修が求められます。

また、1年次より、本学部教育実習運営委員会が主体となり、教育実習説明会や事前指導、直前指導と3回の全体のガイダンスの他、個別の指導を行っている。

ここでは、『人間開発学部 教育実習の手引き』を用いて、教育実習における心構えから、実習校との交渉の手続き、教育実習生としてマナー、大学との連絡体制など、詳細かつ丁寧な指導を展開している。

〔長所・特色〕

本学部（たまプラーザキャンパス）の教育実習指導における特色としては、上記の教育実習の履修要件を明示し、厳格に運用している点である。そのため、教職課程を履修する学生は、生成期評価を意識しながら、真剣に学修に取り組んでいる。教育実習運営委員会では、教職を専門とする教員と担当事務が連携し、多くの教職に関するガイダンスを開催している。

〔取り組み上の課題〕

教育実習の指導をさらに充実させるためのマンパワーの不足が指摘できる。煩雑な実習の事務手続きを数名の事務が担当している状況にある。関連部署のスタッフの増員が必要となる。

<p>基準項目3-1-⑧ 「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。</p>
--

〔現状説明〕

本学部（たまプラーザキャンパス）では、『教職課程履修カルテ』を作成しており、これに基づいて学生の学習状況に応じたきめ細やかな教職指導を行っている。本学部にはルーム制という少人数指導体制が整っており、そのルーム担任の教員から、『教職課程履修カルテ』を活用した履修指導を受けることができる。1年次後期から、これを用いて、教員を目指すに必要な教職関連科目についての履修状況と理解の振り返り指導を実施し、教員免許状取得における履修状況（学修成果）の達成と教員として身につけるべき必要な知識技能・態度について、総合的に把握し自己理解・自己確認ができる指導を実施している。

「教職実践演習」では、『教職課程履修カルテ』を用いて、教員養成段階で修得すべき教員として必要な知識技能・資質能力が、どのように獲得できたのかを自己評価し、自分の課題への気づきと、課題解決の方法を見出すための学修に取り組んでいる。

〔長所・特色〕

本学部（たまプラーザキャンパス）の教職課程履修カルテ等を用いた教職指導の特色は、1年次より一貫して、個別や小グループといった少人数での指導を受けられることである。これはルーム制が整っているから実現できることである。学生は、関係の深い教員や仲間からの助言や協力を得ながら、教職を目指すことが可能である。

〔取り組み上の課題〕

「教職実践演習」において、教職に就く学生と、異なる進路の学生との間に温度差が見られるとの声がある。最後まで意欲的に取り組めるような授業の工夫が必要である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-1-1：『國學院大學履修要綱』
- ・資料3-1-2：『人間開発学部 実習の手引き』
- ・資料3-1-3：『人間開発学部 教職課程履修カルテ』

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

基準項目 3 - 2 - ① 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。

〔現状説明〕

本学部（たまプラーザキャンパス）では、2年次から始まる実習指導を中心として取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力の育成を行っている。「教育実習Ⅰ（事前指導）」においては、教育現場に向かう実習生として勤務の基本を理解すると共に、また学校教師としての姿勢、態度を自覚させる。事前指導の主な内容は、「児童・生徒理解」「生徒指導と特別活動への参加」「学校の組織と学級」「学級管理と事務処理の実際」「教材研究と学習指導案の立案」「学習指導の実際」「学習評価」といった実習の目標となる項目について学び、その目標に照らした「実習日誌の記録と自己形成評価」「参観実習の目標と具体的活動」「本実習の目標と具体的活動」を指導する。また、実習体験者による教育実習報告会を事前指導の内容に含む。実習直前には、準備状況の点検と実習巡回担当教員との面談を行う。実習が終了した後の「教育実習Ⅰ（事後指導）」では、巡回指導担当教員に実習日誌を提出し、また実習報告書を作成し提出する。この報告書の発表と討議を数次にわたって実施する（全体討論1時間、グループ討論3時間、巡回担当教員との面談2時間を目安とする）ことで、実習生は実習体験を分かち合い、教職の意味と内容、おのおのの課題を明確にし、「演習・卒業論文」へと学びを継続していく。

〔長所・特色〕

本学部（たまプラーザキャンパス）の特色は、個別あるいは小グループで実習指導を行っていることである。実習に関する書類の点検や個別面談を教員が担当している。これは、初年次教育において、学生と教員との交流が多く、互いに関係が形成できていることが奏功している。教員は学生に対して親身に指導する傾向がある。

〔取り組み上の課題〕

近年、学生の多様化に伴い実践的指導力の前段階である社会人としてのマナーから丁寧に指導していくことが必須となっている。学生の実態に応じた指導内容の検討が急務であ

る。

基準項目 3 - 2 - ② 様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている。

〔現状説明〕

本学部（たまプラーザキャンパス）の教職課程における実践的指導力の育成する機会としては、2年次から履修できる「教育インターンシップ」という科目が設定されている。教職課程を履修する学生の大多数が参加し、単位が認定される。この科目では、地域の諸学校、児童福祉施設等との連携による実践体験型実習というテーマのもと、事前指導を3回、中間指導を1回、事後指導を1回実施し、きめ細やかな指導を行っている。また、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教育実習に向け、学校教育の実際を学ぶ機会として位置付けている。学校に身を置くことで、教育に対する実践的理解を図る。特に子どもたちとの交流を通して体験的な「子ども理解」を促進すること、教育現場の日常的業務や教育の仕事についての理解を深めることが目的となっている。

〔長所・特色〕

教育インターンシップでは、大学の所在地である横浜市を中心としており、地域との連携による実践体験となっている。毎年度2回の受け入れ学校の担当教員との打ち合わせを行っており、綿密な協力体制を整えている。インターンシップ先での本学の学生は高い評価を受けており、熱心に児童生徒と向き合い、実践的理解を深めようと努力している。

〔取り組み上の課題〕

教育インターンシップは選択科目になっており、必修ではないため、全ての学生が履修していない。何等かの理由で履修していない学生と、インターンシップを体験した学生との間に、教育実習時に力量に違いが出ている。今後は、受け入れ先の確保を進めていき、必修にすることを検討が求められている。

基準項目 3-2-③ 地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

〔現状説明〕

本学部（たまプラーザキャンパス）における教育実践の最新事情についての学びの機会としては下記のことが掲げられる。

第一に、単位として認められる「教育インターンシップ」において、学校現場を体験的に学ぶことができる。また、インターンシップ先の現職教員が、大学での学生の振り返りに助言者と参加し、学校の最新の事情をふまえた指導を行って頂いている。

第二に、本学部（たまプラーザキャンパス）の教育実践総合センターでは、地域の諸学校と連携し、学生が教育ボランティアを実施する際に支援している。また、本センターが主催している夏季教育講座では、全国から優れた教育実践を行っている講師を招き、現職教員の研修や学生が学校の最新事情を学ぶ機会としている。センター広報誌である『思ひ草』においては、教職課程を専門とする教員が、学校教育の専門的な情報を分かりやすく解説し、学生が理解しやすい内容になっている。

第三に、教育実習や介護等体験の事前指導、教職実践演習の授業において、ゲストティーチャーに講話して頂き、地域の児童生徒の実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

〔長所・特色〕

本学部（たまプラーザキャンパス）における教育実践の最新事情についての学びの機会の特色としては、教育実践総合センターを中心として、現場で学ぶ機会や現職教員との交流する場を数多く設けている点があげられる。

〔取り組み上の課題〕

教育総合実践センターにおけるマンパワーの不足が課題である。上記の他に、教育委員会との連携や教育実習訪問、教育実習生のケアなど業務は多岐に渡る。教員養成学部としての中核的機能をさらに向上させていく必要がある。

基準項目 3-2-④ 大学ないし教職課程センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。

〔現状説明〕

本学部（たまプラーザキャンパス）では、キャンパスがある横浜市や神奈川県教育委員会を中心に、教育実習に関する交渉や協議、夏季教育講座での連携、教員採用試験に関わる講話・説明会の実施、サッカー大会等における相模原キャンパスのグラウンドやたまプラーザキャンパスの教員採用試験の会場の貸与、各教員の専門性を活かした教育委員会事業（例、横浜市不登校支援事業）への貢献等、綿密な関係を形成している。

〔長所・特色〕

キャンパスの立地や充実した施設を活かし、横浜市や神奈川県教育委員会の開催する行事に組織的に貢献している。

〔取り組み上の課題〕

近隣で出身学生の多い川崎市や東京都、千葉県、埼玉県教育委員会との連携を充実させていくことが課題である。

基準項目 3-2-⑤ 教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図っている。

〔現状説明〕

本学部（たまプラーザキャンパス）の教育実習は母校実習が大半を占めており、全国各地で主に5から6月、9から10月に実施する。これら教育実習の期間は、人間開発学部の全教員と、教育実践総合センター教員が手分けして各実習校を訪問し、研究協議会等に参加している。そこでは、学生の実習の実態や態度・実践的指導力・児童生徒の理解等について把握するとともに今後の教職指導に活かしている。さらに、教育実習の充実のために、

「実習学生・本学の教科担当教員・本学の実習校訪問教員」の三者連携の共通理解を図るために、月1回の教育実習運営委員会で、教育実習の情報収集と問題解決にあたっている。

〔長所・特色〕

本学部（たまプラーザキャンパス）の教育実習校との連携の特色としては、学部の教員が全員で対応している点である。全ての教員が教育実習校に訪問し、そこで実習校の管理職や担当教員と交流することで、教育実習指導に対する意識を高めることができている。

また、教育実習運営委員会では、教職課程を専門とする教員と教育実践総合センター教員、担当事務職員が協働しながら、本学部と教育実習校との連携を促す共に、そこで生じた課題を解決する役割を担っている。

〔取り組み上の課題〕

さらに本学部の教員が、教育委員会に専門性を活かして貢献する意識を高めるために、例えば、自己評価項目に入れる等の働きかけが必要である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-1：令和4年度人間開発学部ブラッシュアップ委員会資料
- ・資料3-2-2：教育実践総合センター「思い草」

VI. 総合評価

國學院大學人間開発学部における教育課程の特色の一つが、1年次生からルーム制という少人数クラスを設定し、そこに専任教員が担任のようなかたちで学修支援を行っていることである。この制度が教員と学生との距離を近づけつつ、速度と密度の高い関係性を構築することに役立っている。そして、教職課程における様々な課題や情報を速やかに伝達し、学生各自の課題解決に資する仕組みとなっている。これをベースとして、教育実践総合センターが中心となり教育実習、採用試験対策等の教職支援活動を統括し、教職に関わる情報を集中管理し、これらを学生が活用し、4年次までの教職課程の履修と就職への展開をスムーズにしている。

また、教職課程履修カルテを用いた教職指導は、外側から学生への支援を提供するばかりではなく、学生自身が自らの教職課程履修状況や、課題点、成果などを確認し、卒業までの学修プロセスを把握していく仕組みであり、人間開発学部の教職課程運営の大きな特色であると言える。

しかし、教員養成を主軸とする学部、学科ではあるが、教職課程の履修と教員免許状の取得は卒業の要件としていないため、教職課程の履修を途中で放棄する者も散見されるようであり、また逆に、教職課程関連科目のみで卒業単位を満たしてしまい、所属する学科の専門科目への習熟が浅くなってしまいう学生もいることが問題とされている。

教職への志望と意欲を高めつつ、専門科目での学修を充実させていくようなカリキュラム編成の検討が必要となろう。

Ⅶ 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス（学部全体）

令和4年6月9日の学部長会において、教育開発推進機構からの報告として石川教育開発推進機構長より、教育職員免許法施行規則の改正に伴って令和4年度中に教職課程の自己点検・評価と報告書の公表が義務付けられた旨、すなわち、この改正は大学が自らの責任で自大学の教職課程の活動について点検・評価し、その結果をもとに改革・改善に努めるとともに、その結果を社会に情報公表し、教職課程の質を自ら保証する内部質保証体制を確立することを目的としているとの説明がなされた後、各学部及び大学院に対して「自己点検評価報告書」の作成を依頼する予定であるとの報告がなされた。

続いて本学教員養成に係る全学組織である教職センターの第3回委員会（令和4年6月29日開催）において、教職課程自己点検評価の義務化の実施が審議され承認を得た。

第7回委員会（令和4年11月30日開催）において、これまで全学か学部別か等、報告書作成の単位について検討していたが、渋谷（開放制）とたまプラーザ（教員養成学部）のキャンパス別の実施とした。また、2月までに原案を完成させるスケジュール、報告書の作成担当を、渋谷は教職課程選出の教職センター委員と教職センター担当職員、たまプラーザは人間開発学部選出教職センター委員とたまプラーザ事務課教務ならびに就職担当職員とし、以上が承認された。また、学部の形が見えてきた段階で、大学院と共有し、大学院における教職課程の自己点検評価報告書作成を始めることとした。

その後、内容および様式における渋谷、たまプラーザの擦り合わせと修正の期間を経て、学長に報告し確認を受け、各学部教授会において報告、公開に至った。

VIII 現況基礎データ一覧（学部全体）

令和3年5月1日現在

法人名 学校法人 國學院大學					
大学・学部名 國學院大學 文学部、法学部、経済学部、神道文化学部、人間開発学部					
学科・コース名（必要な場合） 文学部 哲学科・史学科・日本文学科・中国文学科・外国語文化学科 法学部 法律学科 経済学部 経済学科・経営学科 神道文化学部 神道文化学科 人間開発学部 初等教育学科・健康体育学科・子ども支援学科					
1 卒業生数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
昨年度卒業生数					2,509人
①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					2,052人
①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					839人
②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					184人
④のうち、正規採用者数					107人
④のうち、臨時的任用者数					77人
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他(助手・非常勤講師)
教員数	165人	61人	4人	12人	459人
相談員・支援員など専門職員数 2人(非常勤含まず)					

令和 4 年度
教職課程
自己点検評価報告書

令和 5 年 6 月

國學院大學大学院

IX 教職課程の現況及び特色

1 現況

大学名：國學院大學大学院

研究科名：文学研究科、法学研究科、経済学研究科

所在地：東京都渋谷区東四丁目 10 番 28 号

学生数及び教員数（令和 3 年 5 月 1 日現在）

学生数： 文学研究科 130 名・法学研究科 11 名・経済学研究科 17 名

教員数： 文学研究科 教職課程科目担当 85 名／研究科全体 135 名

法学研究科 教職課程科目担当 29 名／研究科全体 36 名

経済学研究科 教職課程科目担当 26 名／研究科全体 28 名

2 特色

【國學院大學大学院の沿革・理念】

國學院大學大学院は昭和 26 年に文学研究科が設置され、その後、昭和 42 年に法学研究科、同 43 年には経済学研究科が順次開設され、3 研究科 5 専攻を擁する国内で最も歴史のある大学院のひとつであり、文科系大学院としては国内有数の学位授与実績を誇る。

学位授与数は、令和 3 年 3 月現在で、修士が 3,435 件・博士は課程博士が 272 件・論文博士が 323 件となっている。自立して研究活動を行う者及び専門的な業務に従事する者の高度な研究能力と豊かな学識を涵養し、人類文化の進展に寄与することを目的とし、神道学・文学・史学・法学・経済学に関する専門分野を教授・研究している。

【國學院大學大学院のアドミッション・ポリシー】

大学院ならびに各研究科設置の目的と合致する、積極的な目的意識や志向性を有するとともに、研究科での学修ならびに研究に必要な基礎的な知識や能力などを備えている

ことを受入れ方針としている。また、学士課程（学部）修了者を対象とする一般入学に加え、学士課程（学部）において優秀な成績を収めている者の大学院への飛び入学や推薦入学、さまざまな経験を有する社会人や外国人を対象とする入学選抜など、多様な入学制度を設けることで、大学院における学修・研究活動の活性化や視点の拡大をはかることを方針としている。

【國學院大學大学院のカリキュラム・ポリシー】

大学院の設置目的を実現するために文学、法学、経済学の3研究科を置き、大学院学生が、学知を主体的に選択して、自己の研究に取り組む能力を涵養し、研究指導・方法の多様性と、自己の意志に基づく自由な選択を保証することを方針として教育課程を編成する。この方針に基づいて、全研究科を通じて開講科目を全セメスター化とし、博士前期課程と博士後期課程とを一貫させた教育課程として設ける。また、各研究科に演習、論文指導演習、研究指導、専門講義科目あるいはコースワーク科目、アカデミック・ライティングなどを設置するとともに、複数の教員による指導制を確立する。

【國學院大學大学院のディプロマ・ポリシー】

博士前期課程においては、研究科で定める教育課程の単位を修得し、専門的知識を自らのものとするとともに、主体的に研究課題を定め、これに関する諸研究の検討を行い、新たな知見を加えた修士論文あるいは特定の課題についての研究成果を提出し、かつ口述試験において的確な応答を行い、十分な学力があると認定された者に、その専攻分野を示す修士の学位を授与する。

博士後期課程においては、研究科で定める教育課程の単位を修得するとともに、その分野の研究動向を理解した上で、独自の見解を含む博士論文を提出し、かつ口述試験において的確な応答を行い、その分野で継続的な研究が行い得ると認定された者に、その専攻分野を示す博士の学位を授与する。また、自ら定めた課題に対する研究が独創的であり、新境地を拓いたと認められる博士論文を提出し、かつ口述試験において博士後期課程の所定

単位修得者と同等の学力があると認定された者に対しても、その専攻分野を示す博士の学位を授与する。

【大学院教職課程の教育目標】

本学（学部・大学院）は、昭和30年代から令和にかけ、国語（古文・漢文を含む）、地理歴史を中心に8千名にのぼる中等教育の教員を輩出してきた。高い専門性に基づく教科指導力を伝統としながら、新たな社会環境の変化や学校・地域社会を取巻く様々な課題にも対応できる教員の養成を目標としている。

本学大学院の文学・法学・経済学研究科の教職課程認定は下記のとおりである。

免許状の種類及び教科（課程をおく研究科）

文学研究科神道学・宗教学専攻	中学校専修免許状（社会） 高等学校専修免許状（公民）
文学研究科文学専攻	中学校専修免許状（国語） 高等学校専修免許状（国語）
文学研究科史学専攻	中学校専修免許状（社会） 高等学校専修免許状（地理歴史）
法学研究科法律学専攻	中学校専修免許状（社会） 高等学校専修免許状（公民）
経済学研究科経済学専攻	中学校専修免許状（社会） 高等学校専修免許状（公民）

令和3年度の専修免許状取得者は、中学校専修免許状12名（文学研究科文学専攻7名（国語）・史学専攻5名（社会））・高等学校専修免許状12名（文学研究科文学専攻7名（国語）・史学専攻5名（地理歴史））であり、例年の傾向も含めて、文学研究科が大半を占めている。

なお、専修免許状取得を希望する大学院生に対しては、(1)新入生オリエンテーションにおける「履修説明会」の実施、(2)大学院学生便覧所載の『履修要綱』『教育職員免許状』

に基づく指導、(3)「教職課程ガイダンス」における履修指導等、教職を志すことへの心構えや教師として身に付けるべき必要な資質・能力、知識・技能、教職課程の履修や学修すべき内容について指導している。

また、各研究科における教職課程指導の特色は下記に示すものである。

○文学研究科

神道学・宗教学専攻では、令和3年度から一部の科目の廃止と専任教員に関わる担当の一部変更を行い、同年度現在、中学校教諭（社会）及び高等学校教諭（公民）の専修免許状取得のために、選択科目60単位を設定し、大学院構成員である専任教員7人、学部専任教員および兼任講師が担当している。選択科目としては、神道学・宗教学の領域における専門的な演習科目・講義科目を設定しており、中学校の社会や高等学校の公民の内容に関して、神道学・神道史学や宗教学・宗教社会学などをはじめとする専門性を生かした課程となっている点は長所だと考えられる。

演習科目（神道神学研究A・B、神道史研究A・B、神社史研究A・B・神道古典研究A・B、宗教学研究A・B、宗教社会学研究A・B）についてはその全てを専任教員が担当している。また、中学校社会や高等学校公民の全領域のうち、神道及び宗教という視点から展望される分野はかなりの範囲にわたっており、そうした視座からの教職課程教育は、他の大学院になかなか見られない、当専攻の特色だと考える。

文学専攻においては、学部において教員免許状を取得した上で入学してくる者が多く、そうでない者も大学院在籍中に教員免許状を取得しており、ほとんどの修了生が中学校・高等学校の国語科専修免許状を取得しているのが現況である。また博士前期課程で修了した者の多くが中学校・高等学校の教育職員に就職しており、博士後期課程在籍者にも中学校・高等学校の講師を務めている者が多い。

文学専攻においては、國學院の古典文学研究の歴史と伝統を継承し、古典に対する高度な知識と能力の涵養を特に重視し教育の主軸としてきた。そのため教員養成においても、古典教育のスペシャリストを養成することに主眼を置いており、そのことが文学専攻の長所・特色となっている。

文学専攻全体での取り組みとしては、「日本古典研究 A・B」という古典に特化した科目を共通の必修科目としていることが挙げられる。この科目は日本古典に加えて、中国古典や日本近代文学・日本語学・民俗学などさまざまな分野についてのオムニバス講義であり、「古典」を総合的に考える特色ある授業となっている。

また古典文学と民俗学の兼学という独自の学問伝統があり、そのため文学専攻伝承文学コースでは、「生活の古典」と呼ばれる民俗習慣・民間伝承の研究を行っている。そこで得られたことわざなどの言語伝承や落語などの話芸、あるいは郷土の祭りや年中行事などの生活習慣についての豊富な知識が、国語教育および学校教育においても大いに活用され、児童生徒の伝統文化に対する関心を深めることに寄与することが期待される。

さらに文学専攻においては、高度国語・日本語教育コースを設置し、高等学校等における教育経験の豊富な教員による実践的な授業研究を行っている。このコースは、国語科教員を目指す者だけでなく、すでに中学校・高等学校において教諭である者が、専修教員免許状の取得を目的とし、更なる自己研鑽と高度な教科教育法研究を目的として入学してくる事例が少なくない。

史学専攻では、日本史学・外国史学・考古学のみならず、歴史地理学・美術史学を含むカリキュラムとなっており、高等学校の「地理歴史」という学科のあり方に適する構成となっている。

また、日本教育史を専門として学部の教職課程を担当する教員、文部科学省で教育行政に携わってきた教員が配置されており、学生に対する情報提供、関係機関との連携が図られている。そして、近現代日中関係史を専門とする教員が日本史学コース、極東近現代史を専門とする教員が外国史学コースに配置されており、日本と世界の近現代史を総合的に取り扱う新科目「歴史総合」に対応できるカリキュラムとなっている。

さらに、日本の古代史・中世史・近世史や東洋史・地図学・地誌学などは、資料読解力を養成する授業内容を主としており、新科目「日本史探究」「世界史探究」が求めている諸資料の活用に対応できるカリキュラムとなっている。

○法学研究科

法学研究科では、中学校専修免許状（社会）・高等学校専修免許状（公民）の教職課程認定を受けており、教職課程科目担当教員は、29 名が配置されている。教職免許取得には、十分な態勢が整えられているが、近 7 年に専修免許状取得の大学院学生は出ていない。これは、法学部において、教職課程履修の学生数が少ないことに起因していると分析している。

○経済学研究科

経済学研究科では、中学校専修免許状（社会）・高等学校専修免許状（公民）の教職課程認定を受けており、教職課程科目担当教員は、26 名が配置されている。教職免許取得には、十分な態勢が整えられているが、近 5 年に専修免許状取得の大学院学生は出ていない。これは、経済学部において、教職課程履修の学生数が少ないことに起因していると分析している。

X 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

基準項目 1-1-① 教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。

基準項目 1-1-② 育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。

基準項目 1-1-③ 教職課程教育を通して育もうとする学修成果(ラーニング・アウトカム)が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている。

〔現状説明〕

基準項目の 1-1-①・②・③に関しては、学部における一種免許状の取得を基礎とした大学院では、入学時に行われる「教職ガイダンス」によって、これら項目の確立を目指し

て周到な説明をすることにより、教職希望者の意識の向上と意欲の喚起を促している。

〔長所・特色〕

すでに一種免許状を取得する際に、教育実習を経験しており、それによって自己の問題点を自覚した上で、その解決と資質の向上を目指す学生が多いことが、特色としてあげられる。またそれは、修士学位取得の目的意識にもつながっており、教科に関する科目への主体的取り組みにも表れている。

〔取り組み上の課題〕

基準項目1-1-②に関しては、関係教職員間の共通認識が不足していることが問題である。また、基準項目1-1-③に関しては、大学院学生便覧のみならず、より積極的にその可視化を図る必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-1-1：『令和3年度 大学院学生便覧』
- ・資料1-1-2：令和3年度 大学院新入生オリエンテーション：教職ガイダンス

基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫

基準項目1-2-① 教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。

基準項目1-2-② 教職課程の運営に関して全学組織(教職課程センター等)と学部(学科)の教職課程担当者として適切な役割分担を図っている。

基準項目1-2-③ 教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT教育環境の適切な利用に関しても可能となっている。

基準項目1-2-④ 教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD(授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等)やSD(教職員の能力開発)の取り組みを展開している。

基準項目1-2-⑤ 教員養成の状況についての情報公表を行っている。

基準項目1-2-⑥ 全学組織(教職課程センター等)と学部(学科)教職課程とが連携

し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、この自己点検評価を通じて機能しつつある。

〔現状説明〕

基準項目 1-2-①に関しては、文学専攻および史学専攻には、実務家教員を配置し、研究者教員・事務職員との連携関係が構築されている。

基準項目 1-2-②に関しては、全学組織である教職センター委員に、大学院代表幹事が任命されており、教職に関する情報共有及び役割分担を図っている。

基準項目 1-2-③ に関しては、大学院独自の設備はないが、全学共通の施設・設備の利用は、大学院学生も適切な利用に関して可能となっている。

基準項目 1-2-④ に関しても、大学院独自の施策はないが、全学の取り組みの一部として、FD・SD の成果を取り入れている。

基準項目 1-2-⑤ 教員養成の状況については、全学組織の教職センターの統計資料において、情報公表を行っている。

基準項目 1-2-⑥ に関しては、全学組織の教職センターと連携し、この自己点検評価によって、その機能の向上を図りつつある。

〔長所・特色〕

全学組織である教職センター委員会に、大学院の代表が委員として参加することにより、全学及び学部との連携が緊密に図られており、情報共有や現状認識について齟齬無く進められている。

〔取り組み上の課題〕

大学院における教職志望者に特化した情報提供が乏しいことが、課題としてあげられる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-2-1 : 令和 3 年度 諸委員一覧 (全学教授会資料)
- ・資料 1-2-2 : 國學院大學ホームページ「教職課程・教職センター」

(<https://www.kokugakuin.ac.jp/education/fd/iatl/qualification>)

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

基準項目 2-1-① 当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。

基準項目 2-1-② 「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。

基準項目 2-1-③ 「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。

基準項目 2-1-④ 「履修カルテ」を活用する等、学生の適性或資質に応じた教職指導が行われている。

〔現状説明〕

基準項目 2-1-① に関しては、「入学者受入れの方針」等を踏まえて、入学時に行われる教職ガイダンスを実施している。

基準項目 2-1-② に関しては、大学院独自の基準は設定していないが、教職課程の履修を開始・継続するための説明は、教職ガイダンスにおいて行っている。

基準項目 2-1-③ 「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、文学研究科においては適切な規模の履修学生を受け入れている。

基準項目 2-1-④ に関しては、全学において学生カルテが活用されている。

〔長所・特色〕

特になし

〔取り組み上の課題〕

大学院学生に特化した基準や情報提供が必要である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-1-1：令和 3 年度 大学院新入生オリエンテーション：教職ガイダンス
- ・資料 2-1-2：國學院大學ホームページ「大学院」

・資料 2-1-3 : 『学生カルテ』

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

基準項目 2-2-① 学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。

基準項目 2-2-② 学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。

基準項目 2-2-③ 教職に就くための各種情報を適切に提供している。

基準項目 2-2-④ 教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。

基準項目 2-2-⑤ キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

〔現状説明〕

大学院学生の教職に就こうとする意欲や適性の把握について、大学院入学試験の口述調査書には教員免許状の取得状況や専修免許状取得希望の有無を記載する欄があり、専修免許状取得希望有りの学生には、口述試験において意欲や適性を確認している。また、大学院授業の履修登録は、指導教員による履修指導を必須としており、指導教員は、教職科目履修に際する意欲や適性を把握のうえ、履修指導を行っている。

本学大学院の教職履修学生に向けた教員就職ガイダンスは、教育開発推進機構の教職センターが担当し例年4月に行っている。そのガイダンスでは、大学院生向けの教職に向けたキャリア形成や、公立学校を中心に志望する大学院生に向けては教職センターが行う「教員就職支援企画」の案内を、私立学校を志望する大学院生に向けては雇用条件や教員求人の得方等を説明している。また、前期と後期の年に2回、学部生と共通の「学内教員求人登録説明会」を行い、その後の面談・登録時には、教員志望理由の確認や勤務地・雇用条件の希望等を把握するとともに、様々な疑問に応える教員就職に関する相談の機会をもった上で、教員求人の紹介を行っている。その他の情報提供の機会としては学部生向けのガイダンスへの参加を認めていることである。

具体的な支援としても、学部生に向けた「教員就職支援企画」や年に3回行う「学内教員採用模試」への受講・受検を認めることで支援を行っている。「教員就職支援企画」とは、正課外教育の形で行うもので、授業の実施期間内に行う各種ゼミナールや、長期休暇中に行う「集中講習会」、学部4年生向けの教員採用試験対策会である（『令和4年度國學院大學教職自己点検評価報告書（学部版）』「基準項目2-2 教職へのキャリア支援」参照）。

教職センターには、教員志望学生の意欲に応えるため、教員採用試験の過去問題や教科書（含む英語デジタル）、学習指導要領、生徒指導提要、試験対策関連の参考書、各自治体の教員採用試験要項、教職に関する雑誌・新聞などが配架され、大学院生に対しても閲覧を認めるのみならず貸し出しも行っている。また、アドバイザーとして卒業生の教員OB・OGを迎え、教職センター職員と共に各種相談に応じ、教育小論文や出願書類などの個別指導も行っており、大学院生の利用も認めており、そのための相談室を1室保有している。

教職に就いている卒業生との交流の機会としては、入職10年目までの若手教員と大学院生を含む在学生教職内定者との交流の機会として、毎年12月に「院友若手教員交流会」（院友＝本学卒業生）を主催している。また、卒業生の同窓会支部組織の教員部会とも関係をもち、東京都の部会においては教職センターが事務局を兼ねている。さらに北海道の高等学校部会に対しては機関誌に毎年記事を掲載している。神奈川県高等学校部会に対しては教職センター職員が総会に出席するなどの交流機会をもっている。

〔長所・特色〕

本学大学院の教職履修学生のキャリア支援における特色は、学部生に対して設けられている多くの情報提供の機会、指導の機会への大学院生へ参加・受講等を認めていることである。1年後の採用試験を目指す者は3年次生向けの企画から参加・受講し、年度内の採用試験を目指す者は、「教員採用試験対策会」等、4年次生向けの企画に参加・受講するなど、それぞれの事情に応じた選択を可能としている。教員就職支援企画では卒業生で管理職を経験した教員OB・OG、その中に定年後雇用延長により現場で活躍中の教員も含めて、教員就職支援企画講師として招き、実践的な内容としている。また、講師の内、2名を教職アドバイザーとして雇用し、常時1名を駐在させて、個別の相談や指導のできる態勢

としている。なお、教員就職支援企画の内、「教員採用試験二次対策指導会」は、非常勤講師や臨時採用者としてすでに現場に出ている者を含む卒業生にも開かれ、現役・既卒関係なく安定した身分として教員に就くまでの支援を行っている。

〔取り組み上の課題〕

学部時代に教員免許を取得した上で大学院へ進学する学生、すなわち教員志望学生の数が多くないことが挙げられ、毎年の教員就職者も近年では多い年で10名に留まる。また、教員志望の大学院生においても、学部4年生次に教員採用試験に不合格したことを理由とする者、合格に至る自信がなく進学を理由に受験を取りやめた者も少なくない。結局、大学院における学修・研究に時間を割かれ、一局面での学力は有しているものの、採用試験で合格に至らなかった部分、中等教育で求められる広範囲に亘る分野の専門性を網羅できず、また、教員として資質面の向上を得ずして、公立学校での合格や私立学校での専任・常勤採用に至らない事例がみられる。

したがって専門性豊かな優れた教員養成を実現するための、学部から大学院に至るまでの一貫した養成体制の構築が求められている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-2-1：『令和3年度 2021 教職総合ハンドブック』
- ・資料2-2-2：國學院大學ホームページ「教職課程・教職センター」

(<https://www.kokugakuin.ac.jp/education/fd/iatl/qualification>)

- ・資料2-2-3：教員採用候補者選考試験支援奨学金制度規程
- ・資料2-2-4：令和3年度教員就職状況（全体概況）

(<https://www.kokugakuin.ac.jp/education/fd/iatl/qualification/course>)

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

基準項目3-1-① 教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修

得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。

基準項目 3-1-② 学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。

基準項目 3-1-③ 教職課程カリキュラムの編成・実施に当たり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。

基準項目 3-1-④ 今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が十分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。

基準項目 3-1-⑤ アクティブ・ラーニング(「主体的・対話的で深い学び」)やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。

基準項目 3-1-⑥ 教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法を学生に明確に示している。

基準項目 3-1-⑦ 教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。

基準項目 3-1-⑧ 「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。

〔現状説明〕

基準項目 3-1-① に関しては、大学院教育として適切な建学の精神を具現する特色ある科目を配置し、教職課程科目に限らず、学生の主体的な問題発見能力・論理的思考・表現力の育成に努めている。

基準項目 3-1-② に関しては、各研究科・専攻の目的を踏まえ、教科に関する科目の専門性の高度化を図るべく、カリキュラムを編成している。

基準項目 3-1-③ に関しては、特に文学専攻高度国語・日本語教育コースにおいて、教員育成指標を踏まえた上で、現在の学校教育の抱える問題やそれに対する対策などを含

め、講義・演習が行われている。

基準項目 3-1-④に関しては、これも、文学専攻高度国語・日本語教育コースにおいて、情報機器やその指導法についての指導が行われている。

基準項目 3-1-⑤に関しては、大学院の設置科目のほとんどで、演習形式の授業が行われることにより、より主体的で、課題発見・解決能力の養成を図っている。

基準項目 3-1-⑥に関しては、シラバスにおいて、教職科目の学修内容や評価方法を大学院学生に明示している。

基準項目 3-1-⑦に関しては、大学院では、教育実習を行う上での指導は行っていない。

基準項目 3-1-⑧ に関しては、「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。

〔長所・特色〕

文学専攻高度国語・日本語教育コースを中核として、専修免許取得に相応しいカリキュラムの編成とその指導に当たるに適切な教員を配置している。

〔取り組み上の課題〕

特になし。

<根拠となる資料・データ等>

・資料 3-1-1 : 『令和3年度 大学院学生便覧』

・資料 3-1-2 : 國學院大學ホームページ「大学院」

(<https://www.kokugakuin.ac.jp/education/fd/graduate>)

・資料 3-1-3 : 國學院大學ホームページ「WEBシラバス」

(<https://www.kokugakuin.ac.jp/student/tuition/timetable>)

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

基準項目 3-2-① 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。
--

基準項目 3-2-② 様々な体験活動(介護等体験、ボランティア、インターンシップ等)とその振り返りの機会を設けている。

基準項目 3-2-③ 地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

基準項目 3-2-④ 大学ないし教職課程センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。

基準項目 3-2-⑤ 教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図っている。

〔現状説明〕

上記項目に関しては、全学組織である教職センターが主体となって、積極的に行っており、大学院では学生に対し、その参加を促している。

〔長所・特色〕

文・法・経済・神道文化学部（渋谷キャンパス）の項目を参照。

〔取り組み上の課題〕

大学院としても、教職センターの主催する多様な機会を逸することなく利用すべく、学生に啓発と情報提供を行う必要がある。

XI. 総合評価

大学院では、すでに一種免許状の取得後の入学者が大半であり、その現状を踏まえて、教科に関する科目の専門性を高めることに注力している。特に博士前期課程に入学した学生の中で、専修免許取得希望者は、修士の学位とともにその免許に相応しい専門性を学修し、またそれが活かせるよう、主体的に授業内容に即して学びを深めている。大学院学生の教職への指向性の強さが、自己の問題意識を持ち、大学院課程において習得すべき能力の自覚的獲得への積極的姿勢へとつながっている。

ただし、大学院としては、大学院学生の教職志望者に特化しての情報提供や、教職関連行事・セミナーへの参加促進は、未だ不足している部分も存在する。今後の課題としたい。

XII 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス（大学院）

令和4年6月9日の学部長会において、教育開発推進機構からの報告として石川教育開発推進機構長より、説明がなされた後、各学部及び大学院に対して「自己点検評価報告書」の作成を依頼する予定であるとの報告がなされた。

続いて本学教員養成に係る全学組織である教職センターの第3回委員会（令和4年6月29日開催）において、教職課程自己点検評価の義務化の実施が審議され承認を得た。

第7回委員会（令和4年11月30日開催）において、これまで全学か学部別か等、報告書作成の単位について検討していたが、渋谷（開放制）とたまプラーザ（教員養成学部）のキャンパス別の実施とした。また、学部の形が見えてきた段階で、大学院と共有し、大学院における教職課程の自己点検評価報告書作成を始めることとした。

大学院における自己点検評価報告書の作成は、令和5年度に入り始まり、7月3日に至り完成、学長に報告し確認を受け、公開に至った。全学への報告は、夏季休暇を挟むため9月の各学部教授会において報告することとした。

法人名 学校法人 國學院大學					
大学・学部名 國學院大學大学院 博士前期課程 文学研究科、法学研究科、経済学研究科					
学科・コース名（必要な場合） 文学研究科 神道学・宗教学専攻、文学専攻、史学専攻 法学研究科 法律学専攻 経済学研究科 経済学専攻					
1 卒業生数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
昨年度卒業生数					69人
①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					33人
①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					14人
②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					7人
④のうち、正規採用者数					1人
④のうち、臨時的任用者数					6人
2 教員組織					
	教授	准教授	兼任教授	兼任准教授	その他(客員教授・非常勤講師)
教員数	83人	9人	10人	12人	85人
相談員・支援員など専門職員数 2人(非常勤含まず) ※大学と共通					